

# 「ま え が き」

当センター研究部では、研究事業の一環として、研究部の職員が中心となって行う「部研究」事業を実施しておりますが、本報告書は平成4年度及び5年度の2か年にわたる「部研究」の成果をまとめたものです。

今回のテーマは「超高齢時代の社会システム」を取り上げました。

21世紀には、65歳以上の高齢人口比率が25%を占める超高齢時代が到来すると予測されています。この超高齢時代を現在の社会システムの延長線上で展望したとき、とかく暗いイメージで語られがちです。

それは、ピラミッド型の人口構造の下で最適に機能するように設計されたシステムをそのままにして、人口だけが高齢化するとき社会に様々な摩擦が生じることになり、明るい未来社会は展望し得ないからです。

現在の社会システムの延長線上で未来社会を展望するのではなく、新しい人口構造に適合する新しい社会システムを構築することにより、個人が生き生きと暮らすことのできる豊かで活力ある社会を展望できるはずです。

こうした問題意識の下で、21世紀の超高齢時代が個人にとって生き生きと暮らせる社会であるためにはどのようなシステム改革が必要なのかを探るため、平成4年度には、(社)日本リサーチ総合研究所に委託して県民意識調査及び有識者調査を実施しました。

平成5年度には、この調査結果を踏まえながら、超高齢時代における個人の働き方、暮らし方などを研究することにより、自立と選択を社会理念とする超高齢時代の社会イメージを描くとともに、これに対応した社会システムのあり方を模索し、社会システム改革をどのように進めていくべきかをとりまとめました。

本報告書が、高齢化社会の問題を考える上での一助となれば幸いです。

なお、調査・研究の推進や報告書の作成にあたり、研究会(座長:清家篤慶応義塾大学教授)の委員の方々をはじめ、関係各位には、様々なご助言をいただきました。深く感謝申し上げます。

1994年(平成6年)3月

神奈川県自治総合研究センター所長

# 「目次」

## 「序章」

1	基本認識	3
2	研究の視点	3
3	研究の手法	4
	(1) 考え方	4
	(2) 具体的展開方法	4
4	提言について	5
5	研究の取り組み	5
	(1) 意識調査等の実施	5
	(2) 研究会の設置	5

## 「第1章」超高齢時代への基本視点

1	集団中心主義社会の問題点	9
2	自立と選択の社会へ	9
3	個人中心型社会に向けた政府の役割	10

## 「第2章」超高齢時代の社会像

1	視点	13
2	社会像の設定	13
3	働き方自由な社会のイメージ	16
4	暮らし方自由な社会のイメージ	17
5	アクセス自由な社会のイメージ	18

## 「第3章」自立と選択の社会を支えるシステム

1	働き方自由な社会	23
---	----------	----

(1) ワークスタイルを選択できるようなシステム	23
(2) 転職が自由にできるような個人中心のシステム	26
(3) 雇用の安定を支えることができるようなシステム	27
<b>2</b> 暮らし方自由な社会	28
(1) 多様な住スタイルの選択ができるようなシステム	28
(2) 介護の自己決定ができるようなシステム	30
(3) 家族関係において個人が中心となるようなシステム	32
<b>3</b> アクセス自由な社会	33
(1) アクセス自由なまちであるためのシステム	33
(2) コミュニティ活動ができるようなシステム	35
(3) 情報に自由にアクセスできるようなシステム	36

## 「第4章」政策提言

提言 <b>1</b> 公的年金の賦課方式から積立方式への移行	42
提言 <b>2</b> 夫婦別姓制度の導入	43
提言 <b>3</b> 公的介護保険制度の創設	44
提言 <b>4</b> 介護施設の入所基準の緩和と個室化の促進	45
提言 <b>5</b> 住宅のバリアフリー化を促進する 支援制度の創設	46
提言 <b>6</b> 学校の完全週休2日制の導入と 施設の開放等の促進	47
提言 <b>7</b> 情報通信システムの充実による エンパワーメントの促進	48

## 「資料編」

<b>I</b> 県民意識調査結果	51
<b>II</b> 有識者調査結果	77
<b>III</b> 主な参考文献	97

## 序章

### 1 基本認識

21世紀の超高齢社会を展望するとき、その前提として考えておかなければならないことが三つほどある。

一つは、戦後民主主義の過程を経て、日本人は集団主義のくびきを脱し、「個」の価値を何にもまして重要なものと認識するに至っていること。

二つめは、日本は、戦後の経済復興から今日の経済発展段階まで官僚主導による統制経済と企業中心主義という形での集団主義を温存してきた。しかし、統制経済は、それを軸としてきた社会主義体制が東欧の民主化に始まり、ソビエト社会主義連邦共和国の崩壊、東西ドイツの統合、中国の自由主義経済化などで、この地球上から姿を消すことになる日も近い。

三つめは、企業社会の中で自らを抑制し、集団の規範に忠実に従い、集団の中で生き、育てられて来た世代が築き上げて来たあらゆる領域に、自らの意思を尊重する生き方を求める世代が参入し、社会意識の変化が急速に進んでいる。このことにより21世紀の日本社会は、個性を尊重しない集団主義を受け入れないであろう。

このことから、21世紀の超高齢社会は、そのシステムとして、個人を尊重し、その創意と活力に依拠する「生き生きとした市場」で、「誰もが意のままに生き、それを互いに認め合う」社会として想定せざるを得ないであろう。

### 2 研究の視点

本研究では、この基本認識に基づき、集団（企業等）中心型社会から個人中心型社会へのシステム転換をいかにかはるかという視点にたって研究を進めることにした。

現在の社会は集団単位の行動を重視し、終身雇用制、年功序列型賃金などで個人の安定を求める集団中心型社会である。しかし、集団中心型社会の下では、組織の論理が個人の生活よりも優先され、個人が自分のライフスタイルに沿った働き方ができにくいなど、個人の生き方が画一化せざるを得ない傾向にある。

個人生活の豊かさが、個人が望む生活を自由に選択できることと大きな関わりがあるとすれば、選択肢の限られた集団中心型社会は、個人にとって望ましい社会とはいえない。21世紀の超高齢時代に向けて目指すべき社会は、多様な選択肢があって、個人が自分の生き方を自由に決められる個人中心型社会であろう。

本研究では、こうした個人中心型社会に適合する新たな社会システムを構想し、そしていかに構築していくべきかを検討することにする。

また、現在の集団中心型社会の様々な制約が、個人を尊重する社会にとって障害となる場合、それを撤廃もしくは緩和することについても併せて検討していく。

### 3 研究の手法

#### (1) 考え方

この研究では、フューチャーパーフェクト（未来完了型）ともいうべき手法を採用した。これは、将来から現在を照射し、その照射された姿と現在の姿のギャップを制度改革の課題として受け止めていこうというものである。

この手法を採用する理由は、21世紀に到来する超高齢社会が高齢者比率の高さとその進展の速さにおいて世界に例をみない社会であり、まず将来社会のビジョンを明確に描くことがシステム改革を考えるにあたって有効と考えたからである。

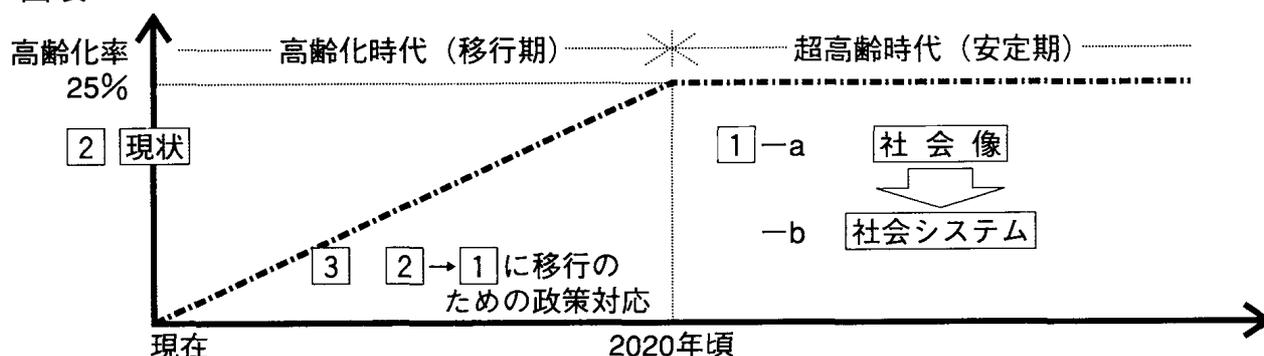
#### (2) 具体的展開方法

未来完了型手法を具体的に展開するため、まず、高齢者比率が2020年頃に25%となり、以降比較的ゆるやかに推移することに着目し、現在から2020年頃までの高齢化が進展する社会を「高齢化時代」、以降の高齢化が安定的に推移する社会を「超高齢時代」と位置づける。

そして、現状の問題点からでもなく、社会経済環境の変化見通しからでもなく、今から25年後頃の超高齢時代にジャンプして、その社会像（図表1の①-a）をまず描く。

次に、社会像を支える社会システム（図表1の①-b）を構築し、それを現在（図表1の②）に照射することにより、「高齢化時代」から「超高齢時代」へのスムーズな移行のための政策対応（図表1の③）を導き出そうとするものである。（図表1）

図表 1



(注)「超高齢時代」の定義

厚生省の「日本の将来推計人口(平成4年9月推計・中位推計)」によると、65歳以上人口が総人口に占める割合(高齢者比率)は、2020年頃に25%に達し、以降、比較的ゆるやかに推移すると予測されている。

本研究では、この推計値を参考に、2020年頃以降の社会を「超高齢時代」、それ以前の社会を「高齢化時代」と定義づけている。

## 4 提言について

21世紀の超高齢社会に向けて、個人中心型社会を実現していくためには様々なシステム改革が必要となるが、この研究では、そのうち政府の責任において取り組むべきものについて提言する。

なお、超高齢時代に向かっていく社会では高齢化が一層進展し、社会全体の税負担能力が漸減し、財政状況がタイトになることが明らかであるため、この提言を実施するためには、日本が経済的に余力のある今から具体の準備を始める必要がある。

## 5 研究の取り組み

### (1) 意識調査等の実施

本研究の期間は平成4～5年度の2か年であり、4年度は研究の基礎資料として、意識調査及び有識者調査を(社)日本リサーチ総合研究所に委託して実施した。

#### 意識調査

県民のうち、壮年層(40～64歳)と高齢層(65～79歳)を対象に、現在の生活の状況や今後へ向けての意識等を調査し、超高齢時代の社会理念と社会像を探る基礎資料とした。(意識調査の実施概要と結果については、巻末の資料参照)

#### 有識者調査

超高齢時代の社会システムを検討するにあたり、有識者調査を併せて実施した。(有識者調査の実施概要と結果については、巻末の資料参照)

### (2) 研究会の設置

本調査・研究の推進にあたり、学識経験者や専門家からなる「超高齢時代の社会システム研究会」を設置し、ご助言をいただいた。

### 研究会委員

座 長	清 家	篤	慶応義塾大学商学部教授
委 員	井 下	理	慶応義塾大学総合政策学部助教授
委 員	上 村 協	子	東京家政学院大学家政学部講師
委 員	倉 林	武	(株)日本総合技術研究所人間工学部長
委 員	小 池	治	茨城大学人文学部助教授
委 員	武 智 秀	之	社会保障研究所研究員
委 員	萩 田 秋	雄	筑波技術短期大学教授
委 員	米 村 恵	子	(財)余暇開発センター主任研究員
委 員	田 中 一	宇	神奈川県自治総合研究センター研究部長

## 「第1章」超高齢時代への基本視点

### 1 集団中心主義社会の問題点

戦後の日本社会は、「経済効率至上主義」ともいうべきものに導かれた企業など集団を中心としてきた社会だといえる。そこでは、個人が重視されるというよりはむしろ個人が疎外され、個人が尊重されることが軽視されてきた社会だといえる。

この社会では、働く男性を中心に「会社人間化」し、「企業」に代表される集団に経済面のみならず、生きがいも、人間関係も依存し、地域への参加や趣味を深める余裕もなく、家庭・生活面では全面的に妻に依存せざるをえなくなり、その結果、退職後は生きがいの喪失に悩むことになる。

一方、主婦の側からみれば、経済面で夫に依存せざるをえないためにいわゆる「家庭内離婚」が発生するなどの悲劇も起こっている。

働く女性は、「家庭」か「仕事」かの選択を迫られることが多く、両方選んだ人の負担は極めて高い。その結果、その負担の大きさに躊躇してしまい、結婚したいけれど怖くてできない、子供を生みたいけれど踏み切れない、そういった女性も確実に増加した。

この歪みは、それぞれが相互に関連しあって構成されており、これを是正するためには現在の経済効率至上主義による企業など集団中心型社会を変えなければならない。

### 2 自立と選択の社会へ

経済効率を最優先させ、個人が企業、家族、地域などの集団に依存する、あるいは依存せざるをえない状況のままでは、超高齢時代に移行しても真に豊かで生き生きとした明るい社会は展望しえない。自分の望む生き方を自由に決定できることが豊かな生活を営む上で重要である。そのためには、まず何よりも、個人が自立していなければならない。

また、自立した個人が自分の人生の設計図を描くには、選択肢が多ければ多いほど、その可能性が増すことになる。そのためには社会に多様な選択肢が組み込まれていることが必要である。

多様な人生の選択ができ、その選択が受け入れられる社会。一度行った選択からさらに別の選択をしようとしたときに大きな犠牲を払わなくてもよい、単線型ではない複線型の社会。このような社会は個人一人ひとりが成熟し、お互いを認め合う社会でもあり、また、個人にとってハード・ソフトの両面において障害のないバリアフリーの社会でもある。

### 3 個人中心型社会に向けた政府の役割

この社会を支える経済システムは、統制的なものによるよりは、その多くの部分を市場メカニズムによることになろう。しかし、それは政府の責任を免責することを意味するものではない。集団中心型社会から個人中心型社会への転換のためには、個人の自由な活動を重視する市場ルールへの変更と、このための制度改革が必要となる。政府規制の改廃や新しい制度の導入による市場に関するルールの公式化と、そのルールの中で「市場の持つ調整機能」が良好に作動するようにサポートしていくことは政府の役割となる。また、ハード・ソフトを含めたインフラの整備、シビルミニマムの保障は政府の責任において果たすべき役割である。

なお、本研究では、その意味と重要性が増しつつある超高齢時代を担うボランティア等の市民活動については触れていない。市民活動の重要性は認識しつつも、まず政府が政府としての責任を果たすべきであり、そのためには今から何をしておくべきかを探ることが本研究の主眼だからである。

## 「第2章」超高齢時代の社会像

### 1 視点

超高齢社会はともすれば活力に乏しい、暗い社会というイメージでとらえられることが多い。しかし、前章で述べたように、超高齢社会が個人を中心とし、自立と選択を社会理念とする方向で社会の仕組みが再構築されていくなれば、超高齢社会は決して活力に乏しい暗い社会ではなく、誰もが生き生きとして、明るく、生活の質の高い社会としてイメージし得ることを我々は提起したい。

我々が、現在の社会システム、これまでの社会に適合的であった制度的枠組みの延長線上に超高齢時代を想定するならば、明るさのない社会を想像することしかできなくなってしまうであろう。

しかし、ピラミッド型人口構造の下でこれまで効率的に機能してきた社会の制度的枠組みを、我々が高齢者比率25%、若年層の減少という釣鐘型の新しい人口構造に対応して再構築していくならば、高齢化社会の問題といわれるものの多くは解消されるはずである。

我々は、ここで新しい人口構造の社会、超高齢社会が生き生きとして明るく、豊かでありうるとしてとらえ、それがどのような社会としてイメージし得るか、という作業をまず行い、その未来から現在にさかのぼって現在の制度等社会の枠組みを見直し、好ましい未来社会を実現していく上での条件、課題を考えていくフューチャーパーフェクト手法によりアプローチしていく。

### 2 社会像の設定

超高齢時代の社会像の設定にあたっては、個人の多様な選択が可能であること、選択をする主体である個人の自立能力は向上できることを基本に据えている。この考え方の下に、社会像をより鮮明にするため、個人と企業、個人と家族、個人とコミュニティとの新たな関わり方の視点から、次の3つの社会像を設定した。

個人と企業の関わり方 『働き方自由な社会』

個人と家族の関わり方 『暮らし方自由な社会』

個人とコミュニティとの関わり方 『アクセス自由な社会』

この3つの社会像の内容は、次のとおりである。

働き方自由な社会とは

個人よりも集団の論理を優先する社会ではなく、集団を構成する個人にとって働きやすい雇用システムになっている社会である。すなわち、働き方の選択肢

が拡大され、個々人が年齢や性別、国籍にとらわれることなく、自らの希望に沿った働き方を選択できる社会である。

### 暮らし方自由な社会とは

多様な価値観が併存し、家族の住まい方など個人が自分の志向にあったライフスタイルを選択する社会であり、高齢者にとっては、ひとり暮らしでも楽しんで生活できる社会である。

### アクセス自由な社会とは

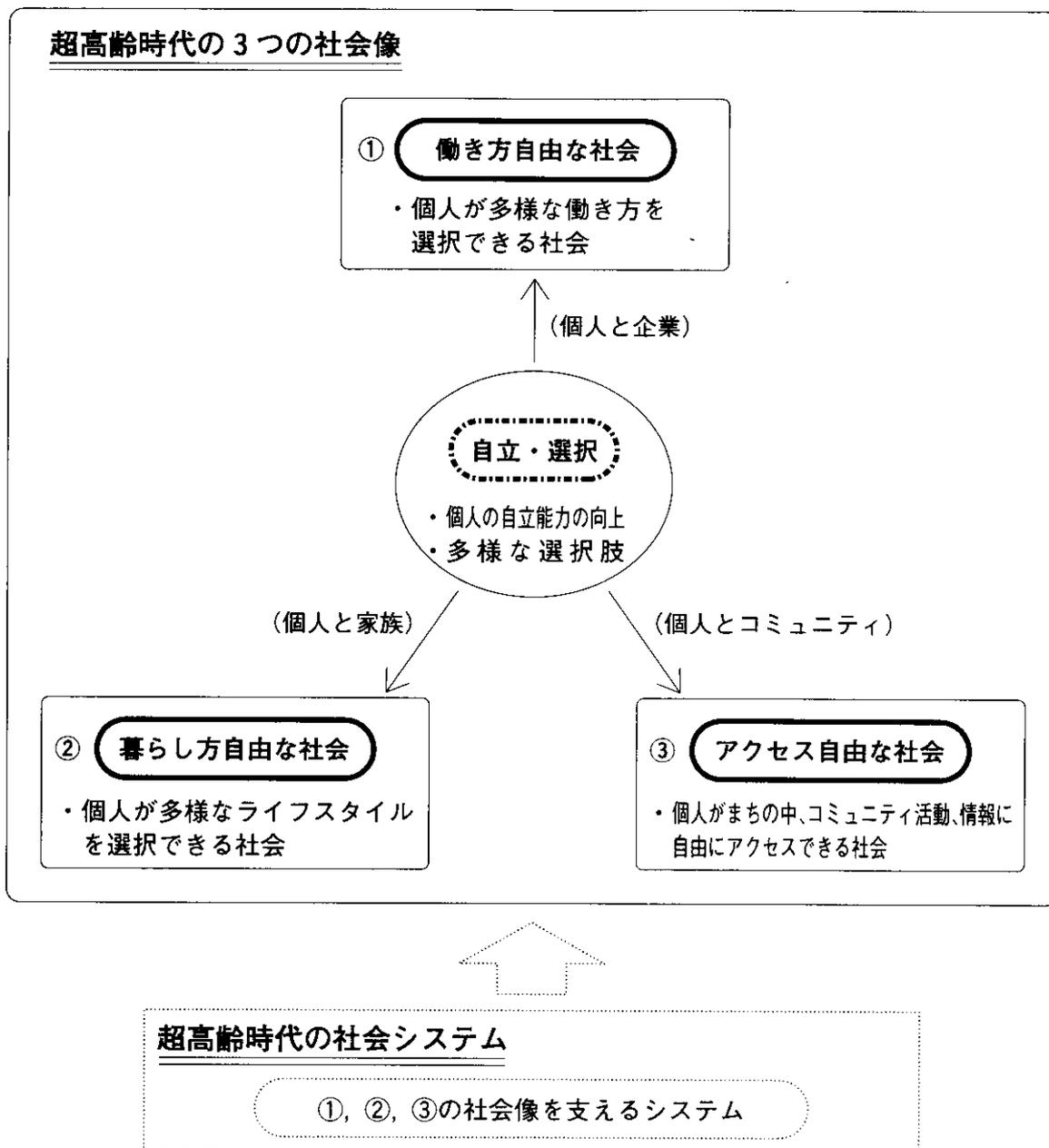
高齢者やハンディキャップをもった人がひとりでも安全にまちを移動できるだけでなく、都市の魅力にも配慮された社会である。

また、個人が様々なコミュニティ活動をとおして、人的ネットワークを形成する社会である。ここでのコミュニティは伝統的・集団主義的な共同社会ではなく、個人と個人の間人間関係を重視する中で、「選択的友人関係の形成」といった新たな共同社会を指すものとなっている。

情報通信網が発達し、個人が必要な情報に自由にアクセスでき、また、グローバルなレベルで人的ネットワークを形成している社会である。

以上の関係を図式化すると、次のようになる。(図表 2)

図表 2



次に、この 3 つの社会像の具体的内容について詳述することにする。

### 3 働き方自由な社会のイメージ

〔個人の自由願望を満たす働き方ができる社会である。〕

企業内では、働く時間、場所などを組み合わせ、個人のライフステージにあった柔軟な働き方ができる。仕事に対する評価は、働いた時間や勤務態度ではなく、仕事の成果に対するものになっている。それに伴って人事管理のあり方も変わって、働く時間や場所の制約は薄れ、働き手の自由願望をかなえるものになっている。

ここでは、仕事は強制されたものではなく、個人の創意と自発性に基づいたものとなり、仕事、家庭、コミュニティ活動などバランスのとれた多面的な選択を可能にしている。個人生活を犠牲にする長時間労働は過去のものになっている。

同時に、個人にとって、仕事への評価が成果に基づくものになるため、新しい価値を創造する力を養うキャリア開発がますます重要性を帯びている。

〔寄り道・回り道が可能な社会である。〕

働き方自由な社会では、寄り道、回り道の選択がごく普通にできる。たとえば、会社を辞めて大学に入り直し、自己の能力を磨き直して再就職する、あるいは海外に登山遠征する、趣味の技能を研鑽するといったことのために1年間会社を休む、こうしたことが、個人にとって不利益になることなくできるいわば「遊び」のある社会である。

言い方を変えれば、「子供のときは勉強しすぎ」「大人になると働きすぎ」「老後は暇すぎ」の「3すぎ」の画一的な人生から、労働、学習、余暇といった生涯時間の配分を個人の生き方に沿って選択することができる社会である。

〔企業間の移動が個人の不利にならない社会である。〕

各人が身につけている能力で評価され、また、企業間の移動が個人の不利にならない仕組みになって、個人は自らの能力と適性に合った企業を求めて、あるいはキャリア形成をめざして転職することが容易になっている。転職の自由の拡大は、個人が集団に拘束されすぎるといったような集団中心型社会の弊害を是正するものになっている。

また、個人の選択のしかたによって、同じ企業で働き続けることも可能である。この場合でも、転職をしようと思えばできるという環境が整備されていることは、企業に対する個人の交渉力を高めている。

個人が全く別の仕事をするといったように今までと異なる生き方をしたいとき、方向転換することが容易である。

転職の自由が拡大している社会では、労働市場で価値のある能力を身につけるためにも、仕事を通じて自己実現をはかる上でも、個人にとって自己のキャリア開発が決定的に重要性をもっている。キャリアアップが個人の自由度を高めている。

〔ライフステージに応じた働き方が男女に不利にならない社会である。〕

家庭の状況に応じて、男性と女性が、たとえば、ある時期までは「家庭中心」、ある時期は「仕事と家庭の両立」、ある時期からは「仕事中心」といったライフステージに合わせた働き方を選択できる。また、そうした選択が両性に不利な状況をもたらすことなくできる。

〔高齢者にとって引退・就業の自由がある社会である。〕

働く意欲と能力をもった高齢者にとっては、柔軟な働き方ができる職場があり、個人がもっている能力で評価されることにより、自分の能力を生かし、正当な評価を受けて働くことができる。

また、働くことを希望しない高齢者にとっては、公的年金制度などナショナルミニマムによる老後の生活保障によって引退する自由がある。

〔外国人も日本人と同じ条件で働くことができる社会である。〕

外国籍を持つ人でも、日本社会を構成するメンバーとして、日本人と同様の権利が保障されている。就業においても、外国籍であるが故に不利な取り扱いを受けることなく、日本人と同じ条件で働くことができる。

## 4 暮らし方自由な社会のイメージ

〔ひとり暮らしでも楽しんで生活できる社会である。〕

個人の自立の意識が高まっており、若い頃からの積極的な健康づくり、家事技術の修得、生きがいづくりといったような、生活を楽しむための能力開発が重視されている。

家族との住まい方は大家族からひとり暮らしまで多様であり、高齢者が夫婦のみあるいはひとり暮らしを積極的に選択しても、日常生活で困ることなく安心して生活をエンジョイできる。

万一、ひとり暮らしの高齢者が介護を必要とする状態になっても、福祉機器や外部サービスを利用しつつ、自立して住み慣れた住宅や地域社会での生活を選択できる。

〔多様な住スタイルが選択できる社会である。〕

持家、賃貸、借地、終身利用権など住まい方に関する個人の選択肢が拡大されている。個人の志向やライフステージ、家族との住まい方に応じて多様な住スタイルが選択できる。

特に、若い頃の住み替えのしやすさと老後の住宅の安定確保の2つが両立できていることが個人の多様な選択を可能にし、住生活の幅を広げている。

住生活の選択肢の一つとして、また、居住水準向上の新しい形態としてマルチハビテーション（複数住宅居住）が普及している。

〔介護の自己決定ができる社会である。〕

介護サービスは、従来の選別的なものから普遍的な、誰もがいつでも受けられるものになっている。個人の選択が重視され、施設介護から在宅介護まで、介護サービスを個人が必要に応じて自由に選択できる。

介護サービスの供給も、公的部門から民間部門へシフトしている。民間の創意工夫が生かされ効率的で、きめ細かな利用者の多様なニーズに即したサービスが供給されている。

また、「施設も住宅」という考え方のもとに、介護施設は個室化など居住の質が高まっている。また、家庭では要介護者が自立しやすいようにバリアフリー化など住宅の居住水準が高まって、全体として生活の質が向上している。

〔住宅のバリアフリー化が進んだ社会である。〕

バリアフリー住宅が一般化している。高齢者やハンディキャップをもった人の自立の基本的条件として、また、高齢者やハンディキャップをもった人にとって住みやすく利用しやすい住宅は、すべての人々にとっても安全で快適であるという考え方のもとに、すべての住宅のバリアフリー化が一般化している。

## 5 アクセス自由な社会のイメージ

〔まちのバリアフリー化が進んだ社会である。〕

大勢の人が利用する公共的な建築物や道路に段差がなく歩道も整備されていることが普通のまちになっている。体が不自由な人でも、家に閉じこもることなく気軽に外出でき、生活圏が広がっている。車イスで自由に移動している姿を見かけることが珍しくなくなった。こうした高齢者やハンディキャップをもった人にやさしいまちづくりがすすみ、誰もが自由に、安全に外出できる環境が整備された

まちになっている。

〔交通機関のバリアフリー化が進んだ社会である。〕

階段の多い駅にはエレベータ、エスカレーターが整備され、まちには車イスのまま乗れるバスなども整備され、高齢者やハンディキャップをもった人にとって、移動が非常にしやすくなっている。個人が交通システムに合わせるのではなく、交通システムを個人のニーズに合わせてという考え方のもとに交通機関が整備され、個人の安全で自由な移動が確保されている。

〔魅力ある都市が形成されている社会である。〕

住んでいる人が誇りと愛着をもち、快適さを享受できるような美しいまちなみが形成されている。また、庭園のような魅力ある公園や楽しい緑と花のある散歩道、再生された清流などが随所に整備されているといったように、自然との共生がはかられ、環境への負荷を軽減したアメニティー豊かな魅力ある都市となっている。

〔ゆるやかな地域コミュニティが存在する社会である。〕

ゆるやかで柔軟性に富んだ地域コミュニティが形成されている。自然観察を兼ねたハイキングクラブ、気の合う仲間との旅行会、歴史やまちづくりの勉強会、河川や公園の清掃あるいは地域福祉のボランティア活動など、地域での自発的な様々なコミュニティ活動が活発化し、豊かな人的ネットワークが形成されている。そうした活動は他人を排除もしないし、強制もしないゆるやかで柔軟性に富んだ誰でも参加できるものになっている。

〔地域を越えたコミュニティ活動が存在する社会である。〕

コミュニティ活動は地域を拠点としたものに止まらず、地域を越えた形で存在している。趣味のサークル、勉強会、ボランティアグループといった、自分の好みに合った小集団への参加を選択し、多彩な人的ネットワークをつくりあげている。

〔誰でも情報通信ネットワークにアクセスできる社会〕

誰でも簡単に操作できる情報通信機器が開発され、情報通信網も整備されている。健康や医療・介護に関する情報、ボランティアや趣味の活動に関する情報、雇用や能力開発に関する情報など、街にでなくても個人が必要とする情報に容易にアクセスすることができるようになっている。

また、国際的な情報通信ネットワークにアクセスすることにより、いながらにしてグローバルなレベルでの人的ネットワークを拡大している。

## 「第3章」自立と選択の社会を支えるシステム

第2章では、自立と選択をキーワードに、個人が生き生きと暮らすことができる超高齢時代の社会像を個人の視点にたって描いた。この第3章では、こうした社会が持つべきシステムと、それに向けて今から取り組まなければならないことについて述べる。

### 1 働き方自由な社会

一つの企業において働き方の時間と場所を組み合わせ、自分のワークスタイルを一日の生活時間においても、ライフステージにおいても選択できること、そして、個人にとって、そうした選択を支える条件として企業間の移動が不利益をもたらすことなく、自由にできるシステムが働き方自由な社会を可能にする。

#### (1) ワークスタイルを選択できるようなシステム

従来の仕事中心の画一的な生き方から、個人が自分の生活設計に沿った生き方を選択できるようにするためには、多様なワークスタイルの選択を可能にするシステムが必要であり、そのためには次のような条件の整備が前提となる。

##### ア. フレックスワーク制度

フレックスワーク制度が一般的になっていることが必要である。フレックスワークとは、働くための「時間」と「場所」を固定的に考えることを改め、個人の職務を明確にし、時間と場所を柔軟にすることで、働きやすさや仕事と仕事以外の生活の両立などをめざす働き方のシステムの総称である。多様なワークスタイルの選択を可能にするフレックスワーク制度の導入は、男性、女性、高齢者のすべての人に働きやすい職場を提供することになる。

#### < 今から準備しておくべきこと >

##### 働く時間の柔軟化

働く時間を柔軟化するシステムとして、裁量労働制度、フレックスタイム制度、短時間勤務制度（短時間正社員制度）、育児・介護休業制度および育児・介護のための短時間勤務制度の導入・普及をはかる。

##### 働く場所の柔軟化

長時間通勤や通勤混雑を避け、職住近接によるゆとりを実現するためにも、また、自宅や地域に近い場所で働くことを希望する人のためにも、職住近接型サテライトオフィスや在宅勤務制度の導入を促進する。

### ワークスタイルの多様化

裁量労働制度と在宅勤務制度といったように、働く時間と場所を組み合わせることにより、個人が多様なワークスタイルを選択できるシステムの導入をはかる。

#### イ. 仕事への貢献度を基準にした報酬制度

報酬と貢献を長期的にバランスさせる年功賃金制度の下では、個人の希望に沿った働き方をすることは難しく、また、転職する場合に個人に大きな不利益をもたらす。基本的には、年功制を加味しつつ、仕事への貢献度を基準にした報酬制度にする必要がある。具体的には、昇進と成績を分離し、昇進は能力に応じて、報酬は成績に基づいて支給するシステムにしていく。

#### <今から準備しておくべきこと>

##### 年功型賃金カーブの緩和

年齢や勤続年数に応じて上昇し、貢献と給料を長期的にバランスさせる年功型賃金カーブを緩和し、その時々への貢献・能力を反映させることができる賃金制度に修正する。

##### 仕事への貢献度をボーナスに反映させる報酬制度の導入

具体例として、年功型賃金カーブを緩和したうえで、それを基本給とし、仕事への貢献度をボーナスに反映させる報酬制度を導入する。

##### 年功制を加味した年俸制の導入

もう一つの具体例として、個人と企業等の集団が話し合いの上で目標を設定し、年功制を加味しながら年間の賃金を決める年俸制の導入を促進する。

#### ウ. 複線型人事管理制度

従来の「新規一斉採用 内部訓練 内部昇進 定年」という単線型人事管理方式から、多様な働き方を望む個人に対し、個別対応的なマネジメントを行う複線型人事管理制度の導入を促進する。また、フレックスワーク制度に対応し、仕事への貢献度を基準にした新たな人事管理制度の確立が必要である。併せて、個人のキャリア形成を重視した人事管理制度を確立する。

#### <今から準備しておくべきこと>

##### 複線型人事管理の導入

コース間移行が自由な「コース別人事管理制度」など、個人のニーズや条件、能力、資格等で昇進パターンや職場配置などを柔軟に行う複線型人事管理の導入を促進する。

#### フレックスワークに対応した人事管理制度の確立

仕事の評価を働いた時間の長さではなく、仕事への貢献度で評価する人事管理制度を確立する。そのため、目標管理による新たな業績（成果）評価体系の整備、裁量権の現場レベルへの委譲などを行う。

#### 個人のキャリア形成を重視した人事管理制度の確立

労働市場で通用する個人の職業能力の専門性を高める。それは、狭い意味での専門性ではなく、マルチ専門型の複合的な専門性を高める。具体的には、一つの専門に対して、そこに関連した知識や経験や能力をつけることによって、環境の変化にも柔軟に対応できるようにする。そのために、重点的に専門的能力を把握し、それを人事ローテーションで複合化していく。

### Ⅱ. 労働時間の短縮

これまでのような長時間労働では、仕事、家庭、コミュニティ活動といったバランスのとれた生活を送ることは困難である。また、個人が生涯にわたる自己のキャリア開発をするうえでも長時間労働は障害となる。労働時間の短縮は、「生活の質」向上の基礎的条件であり、少なくとも年間1800労働時間を早期に実現する必要がある。

#### <今から準備しておくべきこと>

##### 時間外・休日労働の縮小

長時間労働の主な原因の一つである時間外・休日労働を縮小するため、現行の法定割増賃金率を引き上げる。

##### 年次有給休暇の完全消化

年次有給休暇を取得しやすくするため、年次有給休暇とは別枠で、病気になったときに取得できる「療養休暇制度」、子供が病気になったときに取得できる「児童看護休暇制度」を導入する。

##### 長期休暇制度の導入促進

労働時間の短縮だけではなく、個人の生涯職業能力を開発するための「リカレント休暇制度」、個人のリフレッシュとゆとりの創造をめざした「リフレッシュ休暇制度」、あるいは目的を限定しない長期休暇制度など、長期休暇制度の導入を促進する。

##### 学校完全週休2日制の導入

完全週休2日制を普及する一環として、現在、月1回の週休2日制になっている学校に、早期に完全週休2日制を導入する。

### (2) 転職が自由にできるような個人中心のシステム

転職の自由は、一つの集団に縛り付けられることなく、個人の多様な働き方を支える具体的な条件として位置づけられる。この転職の自由を拡大するためには、今まで集団に依存せざるを得なかった制度を個人中心の制度に改める必要がある。

#### ア. 個人のキャリア開発制度

転職が容易にできるためには、個人が労働市場で通用する職業能力を身につけていることが必要となる。そのため、個人の技能（skill）と洞察力、すなわちより高度な知識や技術を習得し、それを創造的に生かす生涯職業能力を育成するキャリア開発制度が必要である。

#### <今から準備しておくべきこと>

##### 個人が行うキャリア開発への支援

労働市場の流動化を前提にして、社会全体として貴重な人的資源を長期にわたって活性化する観点からも、個人が行うキャリア開発に対して公的に支援する。このため、個人がどのようなキャリア開発を行ったらよいのかということについて、情報を提供するシステムを整備する。また、個人が行った教育投資に対する優遇税制や融資などの資金援助制度を導入する。

##### 大学（大学院）の社会人への開放促進

個人が自己のキャリア開発を行う場として、大学（大学院）の果たす役割は大きいものと考えられる。従来の若年中心の大学のあり方から、選抜制度を見直し社会人が入りやすくするなど、制度的に社会人をも対象にした生涯のどの時点でも教育が受けられる大学への移行をはかる。

#### イ. 個人中心の制度

現在の制度では、たとえば財形年金のように企業等集団を通じて行う資金運用が税制上有利な仕組みになっている。転職が個人にとって不利益にならないようにするためには、こうした税制など集団中心の制度を個人中心の制度に改める必要がある。

#### <今から準備しておくべきこと>

##### 企業年金のポータビリティ

現在の企業年金は、ポータビリティ（企業間携帯可能性）が乏しい。ほとんどの企業年金は年金受給のための最低勤続年数を定めており、しかも20～25年とい

った長い勤続を定めているものも少なくない。こうした仕組みは個人が転職するときに不利益になるので、何らかの形でポータビリティをもたせる、あるいは勤続要件の緩和をはかる必要がある。

#### 個人貯蓄に対する優遇税制創設

企業を介在する財形年金は税制上の優遇措置が認められているが、これを個人が完全に行う場合は優遇措置が認められていない。たとえば、個人が行う60歳以降引き出しの金融商品に対しては、財形年金並みに優遇税制を認める、といったような制度を創設する。

#### 個人に対する情報提供機能の強化

個人の情報収集能力は集団のそれよりも劣る場合が多い。金融情報制度、雇用情報制度など、個人の市場交渉力を支援するための公的な情報提供システムを確立・強化する。

#### 公的年金制度の一元化

現在の公的年金制度は厚生年金や共済年金などに分かれているが、雇用の流動化にともない各年金制度をわたり歩くケースが増えることが予想される。そうした意味において、公的年金制度は一元化することが望ましい。

### (3) 雇用の安定を支えることができるようなシステム

これからの雇用の安定確保は、労働市場の流動化を前提にして、失業を恐れることなく、自由に企業を移れるようにすることではかられる必要がある。

#### ア. 雇用の安定確保

従来、雇用の安定は終身雇用制度の下ではかられてきた。しかし、労働市場の流動化に対応した雇用の安定確保をはかるためには、個人と企業の交渉力をなるべく対等なものにするといった仕組みが必要となる。

#### <今から準備しておくべきこと>

##### 個人と企業の交渉上の地歩の対等化

働かないと生活に困る個人と、その個人を雇わなくても直ぐには困るわけではない企業とでは交渉上の地歩が異なる。働く側に、しばらくは働かなくても生活できる立場を与えるため失業保険制度を維持拡充する。

##### 労働時間短縮によるキャリア開発のための時間確保

個人にとって最も重要な雇用の安定確保策は、労働市場で通用する生涯職業能力である。自己のキャリア開発ができる時間を確保するため、労働時間を短縮する。

### イ. 所得格差拡大の緩和

個人が仕事への貢献度に応じて報酬を受けとる実力主義のもとでは、個人間の所得格差が拡大する可能性がある。社会的安定性を損なわないためにも、また親の所得格差による次世代の市場での競争にハンディをつけないためにも、所得格差の緩和が必要となる。

#### <今から準備しておくべきこと>

##### 所得再分配機能の重視

新しい雇用制度のもとにおける所得格差の拡大を緩和するため、所得再分配機能を重視し、ナショナルミニマム的な保障機能を充実させていく。

##### 奨学金制度等の充実

親の所得格差によって、子供の世代に市場での競争にハンディをつけないため、奨学金制度等を充実し、個人の能力と希望に沿った学校教育が受けられるよう支援する。

## 2 暮らし方自由な社会

個人と家族の関係は、世帯単位の発想から個人単位の考え方に転換し、ライフステージに応じた住宅の選択、個人が自由に受けられる介護サービス、在宅介護を容易にする住宅のバリアフリー化が、個人の自由な暮らし方を支える基本的なシステムとなる。

### (1) 多様な住スタイルの選択ができるようなシステム

個人がライフスタイルを自由に選択できる条件の一つとして、生活の基盤である「住む」ことに対する多様なニーズが満たされていなければならない、そのためには次のような条件整備が必要となる。

### ア. 多様な住宅の供給

個人の住生活の幅を広げ、多様な選択を可能にする住宅の供給が必要である。とくに持ち家に比べて個人のライフステージに応じた住み替えのしやすい良質な賃貸住宅の供給が課題となる。

#### <今から準備しておくべきこと>

##### 賃貸住宅の供給促進

公共賃貸住宅の供給を促進する。とくに世帯人員3～5人の標準的な世帯向けおよび中堅所得向け公共賃貸住宅の供給を促進する。供給にあたっては、現行の借地借家法に基づく一般定期借地権制度を活用し、安価で良質な公共賃貸住宅の供給に努める。

また、民間のバリアフリー賃貸住宅の供給を促進するため、バリアフリー住宅建設に対する支援制度を創設する。

低所得高齢者に対する家賃補助の維持拡充

民間賃貸住宅に入居している低所得高齢者に対する家賃補助を維持拡充する。

#### イ. 老後用住宅の安定確保

非持家者は老後の住生活に対する不安を抱くことが多い。賃貸住宅の場合、老後の家賃負担に耐えられるかということに対する不安である。これを解消するためには、安心して住むことができる老後用住宅の安定確保が必要となる。

<今から準備しておくべきこと>

終身利用権方式の住宅供給の促進

終身利用権は一時金を支払うことにより、指定された住宅（空間）を本人または夫婦が死亡するまで利用できる権利である。所有と異なり転売や相続はできないが、老後に安心して住める住宅の確保というメリットがある。また、所有権の移転が伴わないため、比較的低廉な価格設定が可能と考えられる。老後用住宅の安定確保のため、持家、賃貸と並ぶ方式として、一般の住宅供給において終身利用権方式による住宅供給を促進する。

持家取得と同様の優遇制度の導入

終身利用権を購入するときに、住宅財形あるいは税制上持家の取得と同様に、優遇措置を受けられるようにする。

#### ウ. 居住用資産の活用

居住用資産はもっているがフローの現金収入のない人が、住み慣れた自分の家や地域で暮らすことを希望する場合、自己の居住用資産を老後の生活に役立てることができる制度が必要である。

<今から準備しておくべきこと>

居住用資産を担保としたローン方式の一般化

持家に居住したまま、これを担保として在宅生活資金の融資を行い、利用者の死後に精算する居住用資産を担保としたローン制度を普及する。その際、利用者

の生存中に担保切れになる可能性もあるので、生存期間にかかわらず資産価値に応じて最初に設定した金額を全額払うことにより、資金なり在宅介護サービスを受けられるようにする制度の導入をはかる。

### 高齢者の財産保全アドバイザー制度の導入

高齢者や両親死亡後のハンディキャップをもった人の財産を守るため、財産の保全、管理、有効利用などのサービスを提供する公的機関による「財産保全アドバイザー制度」を導入する。

## 工. 住宅のバリアフリー化

住宅のバリアフリー化は、高齢者やハンディキャップをもった人の自立、介護費用の軽減効果、介護のしやすさ、家庭内不慮の事故の減少など、そのもたらす効果は大きいことから、すべての住宅のバリアフリー化を促進する。

### <今から準備しておくべきこと>

#### 情報提供の強化

公的機関の相談窓口を明確化するとともに、バリアフリー住宅に関する情報を網羅したマニュアルを作成する。

#### 新築住宅のバリアフリー仕様へのインセンティブ

バリアフリー仕様は、建設後に改造するよりも、新築時に最初から取り入れたほうが費用的に格安となるので、公営住宅についてはすべてをバリアフリー仕様にする。また、民間住宅については、バリアフリー仕様を努力義務化し、金利など公的融資の優遇措置等によるインセンティブ導入をはかる。

#### 既存住宅に対する支援制度の創設

既存の住宅については、要介護者の有無にかかわらず、住宅改造時のバリアフリー仕様に要する費用を政策的に支援する制度を創設する。

## (2) 介護の自己決定ができるようなシステム

個人が自由に介護サービスを選択できるように、サービス供給主体のあり方を含めて現行の選別主義を見直し、個人が自由に介護サービスを選択できるようにする。そのためには次のような条件整備が必要となる。

## ア. 介護の自由選択

個人の自由選択を重視し、介護サービスを救貧対策的な選別主義から、誰もが利用できるものにし、利用者が介護サービスを自由に選択できる仕組みをつくる必要がある。

<今から準備しておくべきこと>

現行「措置制度」の見直し

現行の「措置制度」について見直しを行い、介護サービスを個人が自由に選択できる新たな供給体制を確立する。

介護サービス供給の民営化促進

ホームヘルパーの派遣等在宅介護サービスについては、時間やメニューなど民間の創意工夫と効率性を生かして、個人の多様なニーズに応えられるサービス供給をするため、公的機関による供給体制の整備充実と合わせて、民営化についてもその促進をはかる。

施設介護については、生活基盤整備として公的機関が整備し、その運営は民間に委ね、適正な競争原理のもとで効率的で柔軟なきめ細かいサービスが提供できるよう公設民営化を促進する。

「介護情報センター」の設置

個人が自己の責任で選択し、行動するためには、情報の適切な提供が前提となる。施設・在宅介護サービス、福祉機器、住宅改造、ボランティアなど介護に関するすべての情報を総合的に提供する「介護情報センター」を設置する。情報の提供にあたっては、情報通信網を利用して個人が自宅からでもアクセスできるようにする。

イ．**介護サービスの充実**

介護サービスへのニーズは、従来の画一的なものからきめ細かなより質の高いものへと高度化しており、生活の質を重視した介護サービスへの転換が必要である。

<今から準備しておくべきこと>

個室化等居住性を重視した施設の質的向上

「施設も住宅である」という考え方の下に、居住性を重視した施設の質的向上をはかる。とくに、施設の個室化は人権確保という面からも、生活の質を重視する点からも促進すべきであり、個室化に向けた補助政策を導入する。

痴呆性老人対策としてのグループホームの導入

痴呆性老人対策として「大規模な病院や施設ではなく小規模な家庭的な雰囲気」でケアを行う「グループホーム」の導入を促進する。

ウ．**ヒューマン・リソースの確保充実**

介護サービスを十分に供給できるためには、サービスを担うホームヘルパーなどヒューマン・リソースの確保充実が必要となる。

### <今から準備しておくべきこと>

#### 介護従事者の職独占による専門職化

介護という職業が従事者にとって魅力のあるものにするため、施設間の移動、施設内介護、施設利用型在宅介護、訪問介護といったサービスの多様化に応じた職種間の移動とキャリア形成が自由にできるようにする。このため、高度の専門性を要する職については、将来的には看護職のように職独占による専門職性の強化をはかる。

#### 待遇改善

施設経営や人事マネジメントの高度化をはかり、賃金、勤務時間、休日・休暇、福利厚生、研修機会の拡大など、介護従事者の労働条件の待遇改善をはかる。また、パート労働等の柔軟に働ける雇用形態が必要であるが、研修機会の拡大等により、パートで働く人でも経験を積んで努力すれば資格を取得できるような仕組みを設ける。

#### 養成体制の整備

公設民営による介護従事者の養成校を設置する。

## Ⅱ. 介護費用の支援

要介護者の費用負担を軽減するための財政的な支援制度の創設と、そのための財源調達のあり方について国民的な合意を形成する必要がある。

### <今から準備しておくべきこと>

#### 支援制度と財源調達の検討

介護サービスを民営化した場合、介護費用負担を軽減する支援制度が求められる。そのため、障害の程度に応じて一定額を支給するための財源を確保する仕組みを考える。

### (3) 家族関係において個人が中心となるようなシステム

個人の自立と選択を尊重する観点から、家族関係における世帯単位の考え方から、個人を中心にした仕組みに移行する。

## ア. 姓の選択

現行制度のもとでは、結婚すると必ず夫婦の一方が姓を変更しなければならないが、姓の変更は社会的活動の上で不都合が生じることもあるので、夫婦が、同姓にするか別姓にするかを選択できるようにする。

<今から準備しておくべきこと>

夫婦同姓・別姓の選択制度の導入

個人の自由選択によって、夫婦同姓にするか別姓にするかを自己決定できる夫婦同姓・別姓の選択制度を導入する。

イ．**個人単位の税制・社会保険制度**

働き方など個人の行動に対して、制度のあり方を原則として中立的なものにするため、世帯を単位とする税制・社会保険制度を個人を単位とする仕組みへと移行させる。

<今から準備しておくべきこと>

配偶者控除、配偶者特別控除の廃止

被扶養配偶者の年収が100万円未満の場合に適用される配偶者控除と、扶養者の年収が1,000万円以下で被扶養配偶者の年収が130万円未満の場合に適用される配偶者特別控除は、個人の行動に対して中立的とはいえず、**「就業調整」**など個人の働き方の選択に歪みを与えかねないため廃止することが望ましい。

また、個人が働いて得た収入に応じて社会保険料を負担し、負担に伴う社会保障を個人として受けられるように、パートタイム労働者へも社会保険の適用範囲を拡大する。併せて、被扶養配偶者の年金保険料無拠出についても見直しをする。

## 3 アクセス自由な社会

個人が生き生きとした生活を送る大切な条件の一つに豊かな人的ネットワークの形成があげられる。そのためには、車椅子に乗った人でも安全にまちのどこへでもアクセスできる、コミュニティ活動や情報通信網にもアクセスできるような条件の整備がアクセス自由な社会を支えるシステムとなる。

### (1) アクセス自由なまちであるためのシステム

車イスに乗った人でも自由に安全にまちの中を移動でき、しかも自然環境との共生にも配慮した魅力ある都市であるためには、次のような条件整備が必要となる。

ア．**まちのバリアフリー化**

高齢者やハンディキャップをもった人の安全で快適な移動を確保するため、不特定多数の人が出入りする公共性の高い建物や道路、交通機関など、車イスに乗

った人にとっても利用しやすいバリアフリーのまちづくりを促進する。

### <今から準備しておくべきこと>

#### 公共的建物のバリアフリー化促進

デパートや病院、劇場など不特定多数の人が利用する、一定規模以上の公共性の高い建物について、新設の建物だけではなく、既存の建物についてもバリアフリー化を進める。そのためのインセンティブとして統一的な整備基準を定め、税制上の特例、低利融資、政策補助などの支援措置を講じる。

#### 道路・交通機関のバリアフリー化

車イスがすれ違えるような幅の広い歩道の設置、スムーズに移動できる歩道の連続化、歩道と道路の段差解消など、道路のバリアフリー化を促進する。

交通機関については、駅舎、ホーム、車両へのアクセスを改善する。とくに、駅舎へのエレベーターの設置を促進する必要がある、そのための助成措置を拡充・強化する。

また、日常生活で目的地への移動の手足となる路線バスについて、低床バスやリフト付き路線バスの普及・拡大をはかる。

### イ. 魅力ある都市づくり

まちに出ることが安全であるだけではなく、外出したくなるような美しいまちなみがあり、緑の多い自然環境と共生した質の高い魅力ある都市づくりを進める必要がある。

### <今から準備しておくべきこと>

#### まちなみづくり

景観を配慮した調和ある建物、コミュニティ空間の確保、電線類の地中化、道路緑化など、将来ビジョンを明確にした都市計画をたて、地域の特性を反映した魅力ある美しいまちなみづくりを進める。

#### 自然環境共生型の都市づくり

みどり豊かな都市公園や親水性のある河川整備などを通して、人間にとって魅力あるだけではなく、他の生き物の生存にも配慮した自然環境共生型の都市づくりを推進する。

その際、都市公園、河川、図書館等の公共施設などをネットワーク化する安全で魅力ある長距離散策路の設置を進める。

#### 「福祉のまちづくり条例」の制定

バリアフリーのまちづくりや魅力ある都市づくりを、建築基準条例と一体とな

って、総合的に取り組むために「福祉のまちづくり条例」を制定する。

## (2) コミュニティ活動ができるようなシステム

個人の生活の豊かさを支えるものとして人的ネットワークがあるが、このネットワークを形成するものとしてコミュニティ活動が位置づけられる。コミュニティ活動に誰もが参加できるためには、次のような条件整備が必要となる。

### ア. 「現役時代」から仕事以外の活動へ参加できるような条件の整備

若い頃から仕事以外の趣味や地域活動、ボランティア活動などをしたい人がそれに参加できる条件の整備が必要である。

#### <今から準備しておくべきこと>

##### 労働時間の短縮

若い頃からコミュニティ活動に参加できるためには、それを可能にする時間の確保が条件となる。そのためにも、時間外労働の削減や長期休暇の普及など、労働時間の短縮を積極的に推進する。

##### 仕事以外の活動へのソフトランディングプログラムの開発

仕事一辺倒の生活から、個々人の人生設計に即した仕事以外の活動にソフトランディングできるプログラムを開発する。併せて、趣味の講座やボランティア活動など各種のコミュニティ活動に関する情報提供機能を整備・充実する。

### イ. コミュニティ活動への支援

趣味の会、学習サークル、ボランティア活動など小集団活動にアクセスしやすくするための条件整備が必要である。

#### <今から準備しておくべきこと>

##### 学校等公共施設の開放促進

誰でも利用できる集会・交流、学習やスポーツの場の提供など、コミュニティ活動に必要な場を確保するため、学校を中心とした既存公共施設の開放を促進する。その際、開放の促進にとって障害となる規制があれば廃止もしくは緩和する。

##### 個人への支援

学校の空き教室や体育館、運動場などを活用し、文化・学習講座、スポーツ教室、ボランティア講座、料理など家事技術習得の講座などの開催を通して、仕事以外の活動に参加することを望む個人に対する支援を行う。

### ウ．健康づくりへの支援

個人がコミュニティ活動も含めた生活をより楽しむ条件として、健康の豊かさを維持していく必要がある。

#### <今から準備しておくべきこと>

##### 健康づくりの場の整備

学校施設等を利用したトレーニングルームの設置やスポーツ教室の開催など、個人が気軽に健康づくりが行えるような場づくりを進める。

### (3) 情報に自由にアクセスできるようなシステム

各種の情報に自由にアクセスできることが、個人が自己の責任で選択し、行動するにあたっての基礎となる。そのためには、次のような条件整備が必要となる。

### ア．情報インフラ整備の強化

情報通信網を通じて、まちにでなくても、家にいながらにして必要な情報にアクセスできるように情報インフラ整備の強化が必要である。

#### <今から準備しておくべきこと>

##### 情報のネットワーク化

情報提供機能を強化するため、雇用やキャリア開発に関する情報、健康・医療・介護に関する情報、学習・趣味・ボランティアなどのコミュニティ活動に関する情報など、様々な情報が情報通信ネットワークへのアクセスにより入手できるようなシステムを構築する。

##### 情報化時代に合わない規制の見直し

情報機器を活用した「遠隔医療」が可能になるよう医師法を見直すなど、情報化時代に合わない規制については必要な見直しを行う。

### イ．情報通信網へのアクセス

情報だけではなく、グローバルなレベルでの人的ネットワークを拡大できる可能性をもった情報通信網へのアクセスを、今までアクセスしたことがない人でも容易に行えるための条件整備をはかる。

#### <今から準備しておくべきこと>

##### 操作の容易な機器の開発

誰でもが簡単に扱うことができる情報機器の開発を促進する。

### 学習プログラム

コミュニティスクール等で情報通信ネットワークの学習プログラム講座を開設し、情報通信機器の操作や情報通信ネットワークの活用の仕方について学習できるようにする。

## 「第4章」政策提言

第3章では市場の役割と政府の役割を区分せずに、自立と選択の超高齢時代を支える条件とその条件を実現していくために重要と思われる仕組みづくりについて述べてきた。

この仕組みで「市場の持つ調整機能」を重視することが基本となり、ここでの政府の役割は既存の制度の改廃や新しい制度の導入による市場ルールの公式化とその中で市場調整機能がスムーズに作動するようサポートすること、さらにハード・ソフトを含めたインフラの整備、シビルミニマムの保障である。

そうした政府の役割を踏まえながら、この第4章では、第3章でとり上げたもののうち比較的重要で、しかも政府として早期に対応することが必要であると考えられる政策について提言を行う。

### 提言1 公的年金の賦課方式から積立方式への移行

老後の生活保障の中心となる公的年金の資金調達方法について、現在の賦課方式から積立方式に移行する。

#### 【 説 明 】

21世紀の超高齢社会では、雇用が流動化し、多くの人が職業生活の中で何度か職場を変えることが一般的になっていると予想される。そのときに、老後の生活保障の中心となる公的年金制度は、職場を変えることによって個人に不利益をもたらすものであってはならない。人生設計がしやすくなるように保険料の支払額と将来の受給額が連動し計算可能であること、個人の持ち分が特定され、しかも職場を変えても持ち運びができる（ポータビリティが高い）個人に付随したものであることが望ましい。

一方で、現在の公的年金の資金調達方法は、年金受給者の年金を同時代の若年世代が支払う保険料によって賄う賦課方式となっている。この方式の下では、その時々的人口構成によって若年世代の支払う保険料が変動し、しかも、個人が支払う保険料と将来の年金受給額は連動しない。また、厚生年金と共済年金についていえば、現在の仕組みでは、どちらか一つの制度の中で20年といった長期間保険料を支払ったほうが有利となる面もある。

これに対し、積立方式は基本的に個人が支払った保険料の元利合計を将来年金として受け取る方式であり、個人の積立額と将来の年金受給額が特定される。したがって、保険数理的に将来の年金受給額の計算が可能となり、また、個人に付随したものであることから職場を変えても個人に利益・不利益をもたらさない中立的な仕組みとなる。さらに、若年世代が支払う保険料に依存しないでもすむことになる。

公的年金制度を個人中心の制度に改め、個人の人生設計をしやすくし、生き方の自由度を高めるためにも、公的年金の資金調達方法について、現在の賦課方式から積立方式に移行する必要がある。

## 提言2 夫婦別姓制度の導入

現在の民法第750条を改正し、婚姻の際に、夫婦が同姓にするか別姓にするかを、選択できるようにする。

### 【 説 明 】

今後、雇用の流動化が進み、転職がしやすくなっていくことが予想される中で、個人の姓は築き上げてきたキャリアの連続性を保ち、個人のアイデンティティを確立するうえで重要なものとなる。

現在、夫婦の姓については、民法で「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」(第750条)と定めており、夫婦同姓でなければ婚姻届を出せない(戸籍法第74条第1項)ことになっているため、同姓にするか別姓にするかを個人が選択できない。

個人が自分の生き方を自由に選択できる社会では、意に反して姓を変更せざるを得なくする夫婦同姓の強制は望ましいとは言えないので、姓の選択にあたっては何よりも個人の意思を尊重し、個人が夫婦同姓・別姓を選択できるよう法改正をする必要がある。

### 提言3 公的介護保険制度の創設

要介護者やその家族の費用負担を軽減するため、介護を必要とする人であれば誰でも利用できる公的介護保険制度を創設する。

#### 【 説 明 】

今後の高齢化、とくに後期高齢者層の増加により、介護を要する高齢者の激増が予想されており、必要なサービスを総合的に提供する体制の整備が緊急の課題となっている。このため、サービスの供給面では、高齢者保健福祉十カ年戦略（「ゴールドプラン」）などによりその整備が推進されているが、介護費用の財源調達については、未だ解決困難な問題として残されている。

現在、要介護者の多くが家族によって介護されているが、核家族化などにより家族の介護機能が低下する中で、家族に依存した介護は今後かなり困難になっていくものと考えられる。しかも、公的な施設介護や入院に比べて、在宅の要介護者に対しての公的支援は少なく、費用の大半は家族の負担となっている。

誰もが安心して老後を迎えられるために、また、家族の経済的、精神的、肉体的な負担を軽減するためにも、介護サービスの供給体制を整備・充実するとともに、費用の面でサービスの供給を受けやすくすることが必要である。

そのためには、サービスの利用時に負担が少なく、誰もが利用可能な公的介護保険制度を創設し、その財源を社会全体で広く薄く負担することが最良の方式であると考えられる。公的介護保険制度の導入は、費用面で民間介護サービスを受けやすくし、個人の選択の幅を拡大することにもなり、個人にとってメリットの大きい仕組みである。

#### 【 参 考 】

ドイツの介護保険法案（1993年6月に議会に提出され、現在審議中）の概要

給付：在宅介護と施設介護を対象に障害の程度に応じて給付

・在宅介護 現金給付（介護手当）または現物給付（介護サービス）

介護手当 月額400マルク、800マルク、1,200マルクの3段階(1マルク=約60円)

介護サービス 月25時間、50時間、75時間の3段階

・施設介護 月額2,100マルクを限度に給付

財源：賦課方式による保険料

保険料率：賃金の1.6%で労使折半

（資料：海外社会保障情報「ドイツの長期ケアと介護保険」NO104・1993・秋）

#### 提言4 介護施設の入所基準の緩和と個室化の促進

##### (1) 介護施設の入所基準の緩和

公的機関が介護施設への入所者の資格を審査し、入所を決める現在の措置制度について、措置という言葉の廃止とともに制度の見直しを行い、希望する人が誰でも施設に入所できるように入所基準の緩和とあわせて介護施設の整備を促進する。

##### (2) 個室化の促進

「施設も住宅である」という考え方にたって、介護施設についても居住性を重視したものにすべきであり、とくに個室化は人権の尊重という面から重要であることから、個室化を促進するための政策補助制度を導入する。

#### 【 説 明 】

##### (1) 介護施設の入所基準の緩和

老人福祉法第11条第1項第3号では「身体上または精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難なもの」については特別養護老人ホームに入所の措置を採らなければならないとされ、この規定に基づいて、公的機関の審査を経て施設への入所が認められることになる。しかし、核家族化や女性の社会進出などが進み、家族の介護力が低下してきている現在、家族の状況の如何にかかわらず、個人の選択を重視し、希望する人が誰でも介護施設に入所できるように入所基準を緩和する必要がある。

また、入所が認められても施設が不足していると長期間待機せざるを得なかったり、あるいは希望する施設に入所できないことになるため、介護施設の整備を一層促進し、利用者が希望する施設に何時でも入所できるようにする必要がある。

##### (2) 個室化の促進

特別養護老人ホーム等は、基本的には居住施設であり、しかも多くの場合、そこで生活する利用者にとって終の棲家となるものである。しかしながら、居住施設として最低限必要と考えられる個室化への取り組みはあまり進んでいないのが現状である。

様々な人生の経歴を持ち、人生に対する様々な価値観を持って生きてきた人たちが、最後の人生を大部屋で一緒に生活させられ、個人の生活の場を持たないことは苦痛でもある。

あくまでも利用者の人権と選択を重視する視点で、個室を希望する人が、個室に入れるような体制を整備していく必要がある。

### 提言5 住宅のバリアフリー化を促進する支援制度の創設

すべての住宅のバリアフリー化を促進するため、新築住宅、既存住宅の両方について、要介護者や高齢者、ハンディキャップをもつ人の有無にかかわらず、住宅をバリアフリー仕様にする場合、各種住宅融資や税制面での優遇措置あるいは政策補助等を行う新たな支援制度を創設する。

#### 【 説 明 】

日本の住宅は玄関や敷居など伝統的に段差が多く、身体的能力が低下する高齢者が住み続けるのは困難な構造になっているため、段差の解消や手すりの設置などを行うことにより、高齢者が、人手を借りずに自立した生活が送れるような工夫を施したバリアフリー住宅を普及させる必要がある。

建設省建設政策研究センターの報告書が、住宅の新築時に高齢者仕様とすることにより、将来介護が必要となった場合の介護費用の軽減がどれだけ見込めるかを算定しており、これによると、杖歩行程度の高齢者がほぼ自立できるように、段差解消及び手すり設置の基本仕様を施した住宅（高齢者住宅Ⅰ）と、重度障害の高齢者を対象として、Ⅰの仕様に玄関スロープ設置やトイレ・浴室面積拡大などを付加した住宅（高齢者住宅Ⅱ）の2タイプの建築費用のアップ分は、高齢者住宅Ⅰが54万円、高齢者住宅Ⅱが400万円となっている。一方、介護費用軽減額は高齢者住宅Ⅰが280万円、高齢者住宅Ⅱが453万円となっている。この費用対効果は、高齢者住宅Ⅰが5.2倍、高齢者住宅Ⅱが1.1倍となり、国全体としては2025年までに11.5兆円の経済効果が期待できるという。

このように、バリアフリー住宅は介護費用の軽減の面でも効果があり、また、高齢者の自立、家庭内不慮の事故の防止による寝たきりの減少をはかる上でも不可欠であることから、すべての住宅についてバリアフリー化を促進する必要がある。

### 提言6 学校の完全週休2日制の導入と施設の開放等の促進

#### (1) 学校の完全週休2日制の導入

完全週休2日制の普及を促進するため、取り組みが遅れている公立学校への完全週休2日制を早期に導入する。

#### (2) 学校施設の開放等の促進

公立学校は、コミュニティ活動の場として多面的に活用できる施設であり、その開放をさらに進めるとともに、余裕教室等のコミュニティ施設化や老人福祉施設化を促進する。

### 【 説 明 】

#### (1) 学校の完全週休2日制の導入

労働時間の短縮は、個人が生涯の各段階において、労働、学習、余暇などの時間配分を自由に設計でき、真に豊かさを感じられる生活を築き上げていく上で不可欠の課題である。

その基本となるのは完全週休2日制であり、完全週休2日制がすべての人に適用される週休2日制社会を実現していく必要がある。

とくに学校完全週休2日制の導入は、子供のときから余暇の過ごし方を習得し、バランスのとれた豊かな人生を可能にしていく上で極めて重要であることから、その早期実現をはかる必要がある。

#### (2) 学校施設の開放等の促進

個人が真の豊かさを実感できるようにしていくためには、職場、家庭だけではなく、共通の趣味や関心に基づく人と人の交流を通して個人生活の充実をはかっていくことが必要である。

人と人の交流は、趣味のサークル、学習会、ボランティアなど様々なコミュニティ活動の中から生まれる。こうした活動に対して、公的機関が場の整備・提供に積極的に関与していくことが望まれる。

とくに学校施設は、集会・展示施設あるいはクラブハウスとして、また文化・学習活動、体育・レクリエーションの場としても多面的に活用できる貴重な資源であることから、その開放を促進する必要がある。

また、少子化傾向により児童・生徒数の減少が見込まれることから、国の「コミュニティ 余裕教室活用型 施設整備事業」を活用するなど、将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室（余裕教室）等を転用し、コミュニティ施設や老人福祉施設として利用できるようにする必要がある。

### 提言7 情報通信システムの充実によるエンパワーメントの促進

情報通信機器・システムの活用による個人のエンパワーメント（能力の向上）の可能性に注目し、個人が自分の生き方を自分で決定できるようにする必要がある。とくに、高齢者やハンディキャップをもつ人々が利用しやすい情報通信機器の開発及び情報通信システムの整備を促進するとともに、高等教育機関等における能力開発の機会の平等を確保するため、入学方法の見直しや施設等の整備充実を進める。

#### 【 説 明 】

高齢者やハンディキャップをもつ人々は、日本社会においては「弱者」の立場であったが、個人が多様な生き方を選択できる超高齢社会にあっては、一人ひとりが持てる能力を開発し、その能力に磨きをかける機会が平等に保障されていなければならない。

情報化の進展により、高齢者やハンディキャップをもつ人にとっても、情報機器を使いこなすことによって「障害」の不利が軽減され、エンパワーをはかることができるようになった。

さらには、情報通信ネットワークを利用することにより、多種多様な人からの情報の送受信もできるようになる。これは、単なる個人の「社会参加」の拡大といったレベルにとどまらず、社会にとって新たな「価値の創出」につながるものであり、社会全体の活力を増すことになる。

このため、ハンディキャップをもつ人の能力も十分に伸ばす機会を保障するため、道具として使いやすい情報機器の開発や、利用しやすい情報通信システムの整備を促進するとともに、高等教育機関等による能力開発の機会の平等を確保する必要がある。学びたい人には「学習」という選択肢を選びとれるように、現在、高齢者やハンディキャップをもつ人にとって不利となっている高等教育機関の入学方法の見直しや、エンパワーメントがはかれるように施設等の整備充実をする必要がある。

# 資料編

## I 県民意識調査結果

### - 調査概要 -

#### 1 調査の目的

本調査・研究の一環として、神奈川県民対象の調査を実施した。この調査は、現在の神奈川県民の働き方、住まい方、社会活動への参加等についての実態と将来へ向けての意識を把握し、超高齢時代において求められる社会・社会システムの検討に役立てることを目的としたものである。

#### 2 調査対象の抽出

##### (1) 調査対象者

神奈川県在住の40～64歳の壮年者

神奈川県在住の65～79歳の高齢者

(いずれも平成4年10月1日の住民基本台帳に基づく)

##### (2) 抽出方法

層化二段無作為抽出法

#### 3 調査方法

訪問留置(自記入を原則としたが、高齢者層については質問の読み上げなどを一部併用)

#### 4 調査項目

(比較のため、壮年層、高齢層とも基本的に共通内容としたが、当然ながらどちらかの層のみにしか意味のない質問等については若干の相違がある。)

生活意識・価値観

経済的ゆとり度/生活満足度、等

職業生活の状況

有職者の就労環境/無職者の就労阻害要因/高齢期就労への意欲、等

ライフコース

職業遍歴/居住地遍歴、等

生活行動

余暇・学習活動/社会奉仕活動への参加意欲や参加阻害要因、等

高齢期の過ごし方

生活原資 / 介護、等

家族状況

家族構成 / 家族の絆 / 家庭・家族の役割に対する考え方、等

社会サービス

都市機能、社会資本に対する満足度

## 5 調査実施期間

自 1992年(平成4年)11月26日

至 1992年(平成4年)12月16日

## 6 サンプル設定・回収状況

設定サンプル数1,500サンプル(高齢者750、壮年層750)に対し、回収数は1,102サンプルで、回収率73.5%であった。

	配布 人	回収 人	回収不能 人	回収不能					
				転居	長期 不在	一時 不在	住居 不明	拒否	その他
全体	1,500 (%)	1,102 73.5	398 26.5	26	35	103	27	195	12
高齢者	750 (%)	568 75.7	182 24.3	12	21	42	16	82	9
壮年者	750 (%)	534 71.2	216 28.8	14	14	61	11	113	3

## 7 調査実施機関

調査の企画・設計・実施・分析は、当センターと適宜協議しながら、以下の機関が行った。

〔企画・設計・分析〕：社団法人 日本リサーチ総合研究所

〔調査実施〕：社団法人 新情報センター

## - 調査結果要旨 -

### 1 調査回答者のプロフィール

- ・調査回答者の平均年齢は壮年層51歳、高齢層71歳で、男女別構成は両層とも若干女性（53～4％）が多い。
- ・住居は壮年層の7割、高齢層の8割弱が持ち家（一戸建、共同住宅）である。
- ・世帯年収は、壮年層平均で約730万円、高齢層平均で約460万円で、壮年層平均は全国の平均（家計調査ベース、約660万円）に比べやや高めである。  
なお暮らしの中での不時の出費への備えがあるか等でみた「暮らしのゆとり度」による、壮年層の85％、高齢層の90％近くが基礎的な暮らしは満たされており（基礎的充足層）、また壮年層の50％弱、高齢層の60％は「豊かな生活層」以上に分類される。
- ・居住地域は、横浜、川崎の大都市部が半数、他の半数が横須賀・三浦、県央・津久井、湘南・西部地区となっている。

### 2 働き方の実態と意向

#### (1) 就労実態

収入を伴う仕事をしている人（壮年層の76％、高齢層の30％）を対象にみると

- ・就労形態は、壮年層の6割強が給与生活者だが、高齢層では給与生活者は35％で、自営業（23％）やパート・アルバイト（25％）の割合が高まっている。
- ・就労条件は、壮年層は過半数が何らかの形の週休2日制になっている。高齢層では、自営業などの割合が高いことから「決まっていない」が32％になっている。

#### (2) 理想の就労形態

- ・現在の仕事の目的は、壮年層では「能力・経験を生かす」、「生きがい」、「健康維持」、「人とのつきあい」、「社会に役立つ」などの各目的が3～4割と広がっているが、高齢層では「健康維持」が6割と飛び抜けて高い。
- ・仕事を続けたい年齢は、壮年層は65歳ぐらいまでが多いが、高齢層では自分の年齢の2～3年先という割合が高い。
- ・理想の仕事人生については、壮年層では「途中休業」型や「転職」型に違和感が少ないのに対し、高齢層は「終身雇用」型への支持が相対的に多めである。

### 3 暮らし方の実態と意向

#### (1) 現在の住まい方（家族形態）

- ・ 平均家族人数は、壮年層3.8人、高齢層3.4人。
- ・ 家族人数別で多いのは、壮年層は3～4人、高齢層は2人で壮年層での核家族化、高齢層での夫婦のみが多いことを示している。1人暮らしは、高齢層で8%と壮年層2%よりかなり高くなっている。

#### (2) 住まいの環境

- ・ 現在の住まいの周辺に多いものは、公園・緑地、病院・診療所（大病院以外）などである。
- ・ 周辺にあれば便利と思うものは、「美術館・コンサートホール」、「デパート」が高くなっている。
- ・ 周辺のものについては、壮年層の方が高齢層より現状認識、欲求とも高い傾向がみられるが、「総合病院・救急病院」については高齢層の欲求のほうが高めである。

#### (3) 住まい方の経緯と安定意向

- ・ 現住所での居住期間は、壮年層・高齢層とも、5～6割が20年以上になっている。
- ・ 現住所の定住意向は、壮年層・高齢層とも、7～8割以上がずっと住みたいとしているが、この定住意向は年代が上昇するにつれて強まる傾向がある。

### 4 家族・社会の関係

#### (1) 家族との関係

- ・ 老親と子供との同居意識に関連するものは、高齢層より壮年層の方が「一緒に住む」や「近くに住む」などの割合が低い傾向があり、年代別にみるとこの同居意識の弱まりがより鮮明にあらわれる傾向となっている。
- ・ 女性の生き方については、「女性は結婚すべき」「女性は育児に専念すべき」「子供を作るべき」といういわば伝統的意見はいずれも壮年層の方が高齢層より低く、若い世代での意識の変化が明瞭である。
- ・ 夫婦関係は、「夫唱婦随」には高齢層ほど支持が高いが、40～50代ではすでに支配的な考え方ではなくなっている。また、「家事・育児の夫婦分担」には壮年層の方が支持が高めだが、「夫唱婦随」ほどの支持の差はみられず、各年代に浸透しつつある考え方といえる。
- ・ 親が子供に残す（与える）べきものとしては、「子供をしつける」「財産を残す」のが親の責任という考え方は壮年層では支配的でなくなりつつある。特に「財産を残す」べきという考え方は高齢層でも支配的とはいえないが、壮年層においては否定的な意見が過半を占める。

#### (2) 社会活動への参加

- ・ 現在行っている余暇活動は、「国内旅行」が壮年層・高齢層とも最も多い。両層とも男性はス

スポーツの割合が高く、女性は旅行の割合が高くなっている。

- ・ 壮年層が老後にしたいものは、「国内旅行」「人の輪を広げること」「スポーツ」  
また 高齢層がいう一番好きなものは、「国内旅行」が断然多く、その他では「芸術の鑑賞」「人の輪を広げること」などがある。
- ・ 社会奉仕活動参加の条件としては、まず活動のための「勉強」が必要とされており、次いで「家族の理解」「活動の場、仲間の存在」などが重要とされている。「時間・回数が少ない」ことも重要である。

## 5 「いま」の生活と「老後」の生活

### (1) 経済的生活設計

- ・ いまの生活の満足度は、壮年層・高齢層とも6～7割が満足しており、年代が上昇するほど高まる傾向がある。
- ・ 「老後」とは、壮年層にとっては65～70歳以上だが、高齢層ではやや高く70～75歳以上で、年齢には無関係という認識は高齢層の方が高い。年齢が上がるほど「老後」の年齢も上昇する。
- ・ 「老後の収入構成」は、高齢層では現状でも「公的年金・恩給」が主（6割）だが、理想としてはこの比率がさらに高まっている。壮年層でも「公的年金・恩給」を主としたい意識が中心だが、個人の裁量にかかわる貯蓄・利子などを収入源にしようという意識も、高齢層よりも高まっている。

### (2) 高齢者にとって快適な社会・暮らし

- ・ 高齢者に配偶者に望む生活は、「社会と交流」し、「やりたいことを家族に気兼ねなくやる」ことを望むものが半数以上と多くなっている。
- ・ 体が不自由になったら、誰に世話を頼みたいかについては、特に男性（壮年、高齢とも）で「配偶者」が最も多いが、女性では自分の子供への期待が高めである。壮年層では有料老人ホームなども高く、高齢層における家族の重視傾向とは若干傾向を異にしており、今後の介護対応のポイントを示すと思われる。
- ・ 高齢者にとって快適な都市に必要なものとしては、特に「市町村の福祉施設」、「高齢者が安心できる道路・交通機関」、「公的な在宅サービス」が多くあげられている。

(注) 調査結果の詳細については、調査委託の結果をとりまとめた『「超高齢時代の社会システム」調査・研究報告書』（1993年3月（社）日本リサーチ総合研究所）に記載

— 調査票 (単純集計結果) —

1. (1) 壮年層調査票 (単純集計結果)

(壮年用)

21世紀の高齢化社会についての県民意識調査

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本アンケート調査へのご記入をお願いいたします。

この調査は神奈川県にお住まいの40～64歳の方に、日常生活や仕事・余暇などの意識と実態について皆様のお考えをお伺いするものです。

質問数が多く、記入時間も長くなると思いますが、何卒全部の質問にご回答下さいますようお願い申し上げます。

〔ご記入に際してのお願い〕

- 1) この調査票は  様にご記入をお願いいたします。
- 2) お答えは、あてはまる番号を○印で囲むか、 内に数字をご記入下さい。
- 3) ご記入は、質問の番号や矢印(→)の指示にそってお願いいたします。
- 4) ご記入は、鉛筆または、黒・青のペン、ボールペンでお願いいたします。  
 ◎回答に迷う場合は、あなたの気持ち・お考えにできるだけ近いものを選ぶようにして下さい。  
 ◎なお、記入上おわかりにならない点などがありましたら、調査員にお尋ねになるか、下記迄お問い合わせ下さい。

〔回収日時〕

月 日 時頃に、回収にお伺いします。  
 それ迄にご記入下さいますようお願い申し上げます。

平成4年11月

社団法人 新情報センター  
 東京都千代田区永田町2-10-2  
 ☎ 03-3580-8833  
 担当：阪口、市村

\* 調査員記入欄

地点	No.	調査員名
No. 2750		

2

問1 次のア～トのそれぞれのことは、あなたにはどの程度あてはまりますか。  
 それぞれ1つずつ該当する番号に○印をつけてください。

	あてはまる	どちらでもない	あてはまらない	NA
N=534				
ア. 習慣やしきたりを大事にする	55.6	38.2	5.8	0.4
イ. みんなのやり方に合わせる	44.0	47.8	7.9	0.4
ウ. 上下関係を重んじる	64.8	29.2	5.2	0.7
エ. 他人の目は気にならない	24.3	53.4	20.4	1.9
オ. 家族にしばられたくない	31.3	49.1	18.5	1.1
カ. 友人とのつきあいが多	38.6	42.5	17.8	1.1
キ. 人の集まるところが好き	27.2	47.0	24.9	0.9
ク. 他人のことに関心がある	15.4	45.1	38.0	1.5
ケ. 家にいるときが一番気が休まる	71.9	21.3	6.6	0.2
コ. 物事を計画的にする	40.8	45.3	12.9	0.9
サ. 将来のことよりも現在の生活を大事にする	47.9	40.6	10.9	0.6
シ. 買物をするときは本当に必要なものだけを買う	44.0	40.4	15.2	0.4
ス. 毎日楽しく過ごしたい	91.0	7.9	0.9	0.2
セ. やりがいのあることに挑戦したい	66.9	28.7	3.9	0.6
ソ. 社会における役割や責任を果たしたい	54.1	38.2	6.7	0.9
タ. 他人におくれはとりたくない	34.8	48.7	15.2	1.3
チ. 年をとっても若々しくしていきたい	81.8	15.4	2.2	0.6
ツ. 近代的なものよりも伝統的なものが好き	38.0	52.6	8.6	0.7
テ. 技術進歩は生活の向上のために重要だ	61.6	33.9	3.6	0.9
ト. 質素な生活を心がける	47.8	44.9	6.7	0.6

問2 あなたは今の生活にどの程度満足していますか。1つだけ○印をつけてください。

N=534	
1 非常に満足している	6.0
2 まあ満足している	59.6
3 どちらともいえない	17.6
4 やや不満がある	14.2
5 非常に不満がある	2.4
NA	0.2

問3 次のア～コのそれぞれについて、お宅の状況はどの程度あてはまりますか。該当する番号に1つずつ○印をつけてください。

N=534				
	あてはまる	あやまら	あてはまらない	NA
ア. ぜいたくを言わないかぎり、日常生活でお金に困ることはない	63.7	29.2	6.7	0.4
イ. 家具や耐久財はひとつおそろっており、特に購入を我慢しているものはない	54.3	30.1	14.8	0.7
ウ. 家族の病気など不時の出費のための備えがある	37.3	44.2	17.8	0.7
エ. 家具の購入や住宅の補修など、高額の出費が必要となっても、手持ちの金でなんとかなる	25.7	36.7	36.5	1.1
オ. 時間さえあれば、家族で旅行したりする経済的余裕はある	28.1	41.4	30.0	0.6
カ. 自分または自分の親の老後の生活資金は大体貯えられている	14.6	33.5	50.9	0.9
キ. 自分または家族が、株式などへの投資をときどきやっている	7.9	10.9	81.1	0.2
ク. 絵画や骨とう・金貨など、財産になる収集品がある	2.4	6.2	91.2	0.2
ケ. 社会事業などへ時々寄付をしている	8.1	26.4	64.6	0.9
コ. 全体的にあって、自分の家の暮らしむきは余裕がある	10.1	46.4	41.4	2.1

問4 あなたのお仕事についてうかがいます。あなたは収入を伴う仕事をされていますか。1つだけ○印をつけてください。

N=534	
1 している	76.0
2 していない	24.0

付問1 職業を次の中から1つだけ○印をつけてください。 N=406

1 事務系給与生活者（事務系会社員・公務員など）	16.0
2 労務系給与生活者（工員・運転手など）	16.5
3 販売・サービス系給与生活者（店員・セールス・ウェイトレスなど）	10.8
4 専門技術系給与生活者（技師・教員・勤務医・プログラマーなど）	7.9
5 管理職（部・課長、団体の役員を含む）	11.6
6 商工サービス業自営者（工場・商店・旅館などの経営者）	15.3
7 農・林・漁業	1.7
8 自由業（開業医・弁護士・作家など）	2.5
9 パート・アルバイト従事者	17.5
NA	0.2

付問2 あなたの勤務先の休暇制度は次のどれですか。1つだけ○印をつけてください。

N=406	
1 完全週休2日制	36.2
2 月3回週休2日制	3.9
3 月2回または隔週週休2日制	10.8
4 月1回週休2日制	5.4
5 週休1.5日制	3.0
6 週休1日制	18.7
7 その他（具体的に )	4.2
8 決まっていない	16.5
NA	1.2

付問3 あなたが実際に仕事をする日数は週に何日ですか。1つだけ○印をつけてください。 N=406

1	週に6日以上	35.0
2	週に5日	49.5
3	週に3～4日	10.8
4	週に1～2日	2.0
5	その他(具体的に)	2.2
	NA	0.5

付問4 仕事をしている目的は収入を得ること以外にはなんですか。あてはまる番号にいくつでも○印をつけてください。 N=406

1	能力や経験を生かす	39.2
2	健康を維持する	29.6
3	人とつきあう	29.3
4	生きがいを得る	35.0
5	気晴らしになる	17.2
6	社会に役立つ	27.3
7	その他(具体的に)	2.5
8	収入以外にとくに目的はない	17.7
	NA	0.5

付問5 あなたは何歳ぐらいまで収入を伴う仕事をしたいと思いますか。1つだけ○印をつけてください。 N=406

1	50歳ぐらいまで	2.7
2	55歳ぐらいまで	4.7
3	60歳ぐらいまで	22.7
4	65歳ぐらいまで	29.8
5	70歳ぐらいまで	9.1
6	75歳ぐらいまで	1.0
7	健康で働けるうちは何歳までも働く	25.9
8	わからない	3.9
9	その他	-
	NA	0.2

付問6 前問で4～7を選ばれた方にうかがいます。あなたが年をとってからも働き続ける場合、どのような仕事をしたいと思いますか。1つだけ○印をつけてください。 N=267

1	現在の職場でいままでどおりに続けたい	42.7
2	現在の職場で働く時間を短くして続けたい	24.3
3	違う職場で今までの経験を生かした仕事をしたい	14.6
4	現在とは全く違う仕事をしたい	15.7
5	その他(具体的に)	1.1
	NA	1.5

<現在収入を伴う仕事をしていない方にうかがいます。その他の方は問6へお進みください。>

問5 あなたは、以前収入を伴う仕事をしていたことがありますか。1つだけ○印をつけてください。 N=128

1	ない	26.6
2	ある	71.1
	NA	2.3

付問1 その仕事をやめたのはどういうきっかけでしたか。次の中からいくつでも○印をつけてください。 N=91

1	他にやりたいことがあったので、または、その準備のため	8.8
2	定年になったので	11.0
3	結婚したので	41.8
4	子供の養育のため	15.4
5	親や家族の介護をするため	5.5
6	健康がすぐれないため	17.6
7	勤め先の都合や倒産などのため	8.8
8	職場の環境や仕事の種類に不満があったので	7.7
9	家族が賛成してくれなかったので	4.4
10	その他(具体的に)	2.2
	NA	1.1

付問2 今後収入を伴う仕事をする気持ちはありますか。1つだけ○印をつけてください。 N=91

1	仕事をしたい	35.2
2	仕事はしたくない	38.5
3	わからない	25.3
	NA	1.1

付問3 その仕事をするとしたら、何歳ぐらいまで働きたいですか。1つだけ○印をつけてください。 N=32

1	50歳ぐらいまで	6.3
2	55歳ぐらいまで	15.6
3	60歳ぐらいまで	9.4
4	65歳ぐらいまで	25.0
5	70歳ぐらいまで	6.3
6	75歳ぐらいまで	-
7	健康で働けるうちは何歳までも働く	37.5
8	わからない	-

<現在収入を伴う仕事をしている方、またはしたことのある方にうかがいます。>

問6 あなたが社会人になってからのお仕事の内容は、次のどれに近いですか。現在仕事をしていない方もお答えください。1つだけ○印をつけてください。 N=497

1	就職をしてから同じ会社や職場にずっと勤めている (いた)	29.8
2	勤め先を変えたことがある	33.0
3	自営業だったが、その後就職した	0.8
4	一度勤めをやめて、自分のやりたいことや子育てなどをしたのち、また就職した	10.5
5	就職をしたがその後自営業に変わった	10.3
6	ずっと自営業である (だった)	7.2
7	特に決まった職業にはつかなかった	1.2
8	その他 (具体的に )	-
	NA	7.2

<全ての方にうかがいます。>

問7 あなたは仮に自分の人生を若い時からやり直すとしたら、どのような人生を送りたいと思いますか。2つまで○印をつけてください。 N=534

1	【仕事よりも趣味に生きる人生】仕事にあまりふりまわされずに、自分のやりたいことや趣味を続けられるような人生がいい	42.1
2	【専業主婦や社会奉仕の人生】できることなら職業にはつきたくない	6.6
3	【終身雇用の人生】同じ会社や職場で定年まで勤めるのがいい	12.2
4	【転職する人生】自由に転職しながら、いろいろなことをやりたい	7.9
5	【自営業の人生】勤めるよりは自営業や自由業の方がいい	17.4
6	【途中で休業できる人生】一定年数仕事をしたら何年かは自由にしたり勉強したりして、また仕事に戻るような人生がいい	18.4
7	【学歴をつける人生】30歳近くまで大学や大学院で勉強を続け、その蓄積を生かして職業を持ちたい	9.7
8	【早期退職の人生】若いうちは一生懸命働き、なるべく早く退職して自分の好きなことをやる人生がいい	27.7
9	その他 (具体的に )	0.7
10	わからない	6.2
	NA	0.4

問8 あなたは、現在の住所にお住まいになるようになったのはいつ頃ですか。1つだけ○印をつけてください。 N=534

1	20年以上前から	41.8
2	10～19年前から	32.4
3	5～9年前から	12.0
4	この4年以内	8.1
5	生まれた時から現在の所に住んでいる	5.8

付問1 今までに引越しをされた方にうかがいます。直前に住んでいたのはどちらでしたか。1つだけ○印をつけてください。

	N=503
1 現在と同じ市（町、村）	43.5
2 その他の神奈川県内の市（町、村）	29.2
3 東京都	13.1
4 その他道府県	6.8
5 海外	0.2
NA	7.2

付問2 あなたは現在の市（町、村）にこれからもずっと住んでいたいとお考えですか。1つだけ○印をつけてください。

	N=534
1 ずっと住んでいたい	71.3
2 2～3年以内くらいに他の市（町、村）に移りたい	2.1
3 もう少し長い間いるが、いずれ他の市（町、村）に移りたい	8.8
4 わからない	14.2
NA	3.6

問9 あなたは、現在の余暇の過ごし方としてはどのようなことを行っていますか。また自分の老後の過ごし方としてはどのようなことをしたいですか。それぞれいくつでも○印をつけてください。

	N=534	A 現在 行っ てい るも の	B 行老 いた 後の 過し たい 方と して
ア. 家族の相手をする	52.1	27.9	
イ. 音楽や美術を鑑賞したり、自分で行うこと	39.0	31.1	
ウ. 勉強や研究をすること	23.6	17.0	
エ. スポーツなど体を動かすこと	54.1	37.1	
オ. いろいろな人と交わり、人の輪を広げるようなことをすること	49.3	38.6	
カ. ボランティア活動など社会奉仕活動をする	30.3	25.8	
キ. 別荘などセカンドハウスで週末を過ごすこと	17.4	16.5	
ク. 国内旅行	63.5	51.5	
ケ. 海外旅行	30.5	24.3	
コ. その他（具体的に	2.8	1.7	
サ. とくに何もなし	6.2	7.9	
NA	1.5	5.6	

付問1 仮にあなたが将来ボランティアなどのなんらかの社会奉仕活動に参加するとしたら、どのようなことが必要となりますか。次の中からいくつでも○印をつけてください（現在活動中の方もお答えください）。 N=534

1	社会奉仕活動には全く関心がない	8.1
2	知識や経験がないので教えてもらったり勉強する必要がある	50.2
3	仕事や家事などで時間がとれそうもないので、時間や回数の少ないことが必要だ	27.7
4	活動の場や一緒にやる仲間がみつけれることが必要だ	33.5
5	勤め先などの理解が得られることが必要だ	11.6
6	家族の理解が得られることが必要だ	36.5
7	その他（具体的に )	1.9
8	とくに必要なものはない	8.8
	NA	2.1

付問2 あなたは、何らかのクラブやサークル、趣味の会などに入っていますか。

N=534

1	入っている	28.7
2	入っていない	71.2
	NA	0.2

付問3 あなたは、来年の年賀状を何枚くらい出す予定ですか。

N=534

1	全く出さない	13.7
	10枚未満	4.1
2	47.6枚くらい	27.0
	30枚未満	27.0
	50枚未満	16.5
	100枚未満	19.5
	200枚未満	13.9
	200枚以上	4.3
	NA	1.1

問10 ご家族についてうかがいます。現在一緒にお住まいのご家族を、あなたとの続柄でみてあてはまる方に全て○印をつけてください。

N=534

1	自分だけで同居家族はいない	2.4
2	配偶者	88.2
3	むすこ	57.9
4	むすめ	50.0
5	孫	4.5
6	(自分または配偶者の) 親	21.2
7	(自分または配偶者の) 祖父母	1.1
8	その他	4.1

付問1 現在一緒にお住まいのご家族はあなたを含めて合計で何人ですか。数字でご記入ください。 N=534

	1人	2.4
3.8人	2人	18.4
	3人	23.8
	4人	28.5
	5人	15.0
	6人	7.7
	7人以上	4.3

付問2 お子様のいらっしゃる方にうかがいます。次にあてはまるお子様の全てを男女別にいくつでも○印をつけてください（別居している方も含めてください）。

N=534

	男	女
5歳以下の子供	3.0	3.0
小学生	9.6	9.7
中学生	10.3	6.0
高校生	9.7	11.0
大学（高専、専門学校）生、または大学へ進学準備中の方	10.7	5.2
収入を伴う仕事をしている方	35.0	27.3
その他	1.5	6.6
NA	33.0	40.8

問11 話しは変わりますが、あなたは「老後」とは何歳くらいからと思いますか。  
1つだけ○印をつけてください。

	N=534
1 55歳以上	0.7
2 60歳以上	13.7
3 65歳以上	39.0
4 70歳以上	31.8
5 75歳以上	5.6
6 年齢とは関係ない、その他	7.5
7 わからない	1.5
NA	0.2

問12 配偶者のいる方にうかがいます。あなたは自分の夫(妻)に、年をとってからの過ごし方として何を期待しますか、いくつでも○印をつけてください。

	N=534
1 妻(夫)のために家庭での生活を大事にしてほしい	47.4
2 本人のやりたいことを家族に気がねなくやってほしい	52.4
3 家にとじこもらずに、社会の人と活発に交流してほしい	55.4
4 仕事以外に、何か社会のために役立つことをしてほしい	27.7
5 体が健康なうちはがんばって仕事を続けてほしい	44.0
6 ゆうゆう自適の老後を過ごしてほしい	38.0
7 その他(具体的に )	0.9
8 わからない	4.1
NA	8.2

問13 あなたは、仮にご自分が年をとって体が不自由になり、誰かの世話になる場合、経済的な制約がないとすればどのようにしたいと思いますか。次の中から2つまで選んで○印をつけてください。

	N=534
1 自分の配偶者の世話になりたい	48.3
2 自分のむすこの世話になりたい	13.7
3 自分のむすめの世話になりたい	21.7
4 自分のむすこの配偶者の世話になりたい	3.9
5 自分のむすめの配偶者の世話になりたい	0.9
6 ホームヘルパーやボランティアなどの手助けを受けたい	10.3
7 家政婦などを雇いたい	9.6
8 有料老人ホームや老人向けマンションなどに入居したい	23.4
9 特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入りたい	16.5
10 その他(具体的に )	0.2
11 わからない	8.4
NA	0.6

問14 あなたは、年をとってからの生計をどのような収入によって賄いたいと思いますか。合計10割になるように、およその割合で数字でご記入ください。

	60～64歳 のとき	65～69歳 のとき	70～74歳 のとき
1. 自分または配偶者の仕事からの収入	5.8割	2.4割	0.9割
2. 公的年金・恩給	2.5割	4.6割	5.6割
3. 企業年金	0.4割	0.8割	0.8割
4. 利子・配当、個人年金	0.5割	0.9割	1.1割
5. 退職金や貯蓄の取崩し	0.5割	0.9割	1.1割
6. 子供等からの援助	0.1割	0.2割	0.3割
7. その他	0.3割	0.2割	0.3割
合 計	10割	10割	10割

↑ 60～64歳の方は現在の状況を記入してください。

60～64歳時の収入 N=534

	仕事収入	公的年金	企業年金	利子・配当	退職金	子供の援助	その他
0割	20.4	48.3	78.5	70.6	74.0	86.3	85.0
1割	2.1	3.0	3.6	8.2	5.2	1.7	1.7
2割	2.8	5.1	2.8	6.7	4.7	0.9	0.9
3割	4.5	5.4	1.9	2.1	3.2	0.2	-
4割	1.9	2.4	0.9	0.4	1.1	0.2	0.7
5割	12.5	11.0	1.9	2.1	2.1	0.7	0.7
6割	2.6	2.1	0.2	0.2	-	0.2	0.4
7割	3.6	2.1	0.2	-	0.2	-	0.2
8割	5.1	3.6	0.6	-	0.2	-	0.2
9割	3.0	0.7	-	0.2	-	-	-
10割	32.2	6.9	0.2	0.2	-	0.4	0.7
NA	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4	9.4

65～69歳時の収入 N=534

	仕事収入	公的年金	企業年金	利子・配当	退職金	子供の援助	その他
0割	47.2	17.0	69.3	56.6	59.0	83.3	84.1
1割	2.2	3.2	4.3	9.6	9.2	2.6	2.4
2割	6.6	7.7	4.5	12.7	9.9	1.7	0.2
3割	6.9	7.1	3.7	5.2	3.9	0.4	0.2
4割	3.9	3.6	1.1	0.7	2.1	-	0.4
5割	7.7	18.0	3.2	3.2	4.5	0.7	0.7
6割	2.6	5.8	0.4	0.7	0.2	0.2	-
7割	2.4	4.9	0.2	-	-	-	0.2
8割	2.8	9.4	1.7	-	0.2	-	-
9割	0.9	1.1	-	0.2	0.4	-	-
10割	6.0	11.6	0.9	0.4	-	0.4	1.1
NA	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7

70～74歳時の収入 N=534

	仕事収入	公的年金	企業年金	利子・配当	退職金	子供の援助	その他
0割	69.9	12.5	69.5	54.7	52.4	79.6	82.6
1割	3.6	2.2	3.7	6.9	9.6	4.3	2.2
2割	3.9	4.3	4.7	12.7	12.2	2.2	0.7
3割	2.4	6.2	3.4	6.9	5.4	0.9	0.6
4割	1.1	3.4	1.5	1.7	1.1	0.4	0.4
5割	3.6	18.2	2.4	4.3	6.9	0.7	0.9
6割	0.7	4.7	0.4	0.4	-	0.2	-
7割	0.9	6.2	0.9	0.4	0.4	0.2	0.2
8割	1.3	10.3	1.1	0.4	-	-	-
9割	0.2	2.2	-	0.2	0.2	-	-
10割	1.3	18.7	1.3	0.4	0.7	0.4	1.3
NA	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0	11.0

問15 あなたは親子や夫婦のあり方、男女の生き方などについてどのような姿が望ましいと思いますか。次にあげるア～コのそれぞれについてあなたのお考えに近い番号に1つずつ○印をつけてください。

	そう思う	そうは 思わ ない	ど ち ら も い え な い	NA
N=534				
ア. 親が年をとったら子供と一緒に住むのがいい	39.0	23.4	35.8	1.9
イ. 親と別居している子供は、親の近くに住んで日常的に行き来するのがいい	67.4	9.6	20.8	2.2
ウ. 年老いた親の世話をするのは子供のつとめだ	38.4	27.2	33.0	1.5
エ. 女性はいつまでも独身でいるべきではない	30.7	33.5	33.0	2.8
オ. 女性は子供が成長するまでは家庭で育児に専念すべきだ	39.7	31.5	26.8	2.1
カ. 結婚しても必ずしも子供をつくる必要はない	16.5	41.2	40.4	1.9
キ. 夫婦が円満にやっていくためには、夫がリードし妻が従うのがいい	29.0	29.2	40.4	1.3
ク. 夫と妻は、どちらも仕事を持ち、子育てや家事も平等に分担するのがいい	22.7	32.4	43.3	1.7
ケ. 親は子供がりっぱに育つよう、勉強やしつけには厳しくあるべきだ	46.8	21.2	30.3	1.7
コ. 財産を子供に残すことは親のつとめだ	9.0	55.6	33.9	1.5

問16 次にあげるもののうち、(ア)あなたが利用できるもので手軽に行ける距離(徒歩で30分程度以内)にあるものにいくつでも○印をつけてください。また、(イ)近くにはないがあれば便利と思うものにいくつでも○印をつけてください。

	ア. ある もの	イ. あ れ ば 便 利 と 思 う もの
N=534		
(1) 公園、緑地	79.0	14.3
(2) 総合病院、救急病院	59.6	33.0
(3) その他の病院・診療所	73.0	11.5
(4) 図書館	42.5	34.0
(5) 美術館、コンサートホール	15.7	47.9
(6) 体育館またはグラウンド	44.4	27.0
(7) プール	41.4	27.4
(8) デパート	34.6	38.9
(9) 公民館や住区の集会場・ホール	72.3	12.3
(10) 市町村の役所またはその支所	62.0	23.4
(11) その他 ( )	0.6	3.0
NA	2.1	14.2

問17 あなたは経済的な問題以外に日頃の生活で何か不満や不安に思うことはありますか。次にあげるもののなかにあてはまるものがあればいくつでも○印をつけてください。

	N=534
1 自由になる時間がない	22.7
2 仕事のこと	21.0
3 家族関係	12.0
4 子供の教育や子供の将来のこと	20.6
5 通勤時間や交通機関のこと	12.0
6 近所づきあい	11.0
7 友人・仲間づきあい	5.8
8 学習・研究をしたいができない	6.7
9 自分の健康	43.4
10 家族の健康や介護	29.4
11 住宅のつくりや広さ	27.7
12 住宅のまわりの環境	21.5
13 その他（具体的に )	0.9
14 とくに不満なことはない	20.2
NA	0.6

問18 あなたは高齢者が快適に生活できる都市をつくるためにはどのようなことが必要だと思いますか、お考えに近いものにいくつでも○印をつけてください。

	N=534
1 子供達と一緒に住めるような広い住宅がもてること	48.3
2 高齢者むけに住宅を改善する場合の資金や補助がもらえること	47.6
3 体が不自由な人でも自立して動けるような住宅が供給されること	44.4
4 介護つきの老人むけマンションなどが十分に供給されること	43.6
5 市町村の福祉施設が整備されていて、必要な時には誰でも利用できること	60.5
6 ホームヘルパーなどにより、在宅での公的なサービスが十分利用できること	53.4
7 ショートステイやデイサービスなど、一時的に利用できる福祉施設サービスが充実されること	33.0
8 高齢者が外出しても安心できるような道路や交通機関などが整備されること	58.6
9 高齢者がスポーツやレジャーを楽しめるような施設が増えること	54.5
10 その他、ご意見、ご提案を自由に記入してください。	5.4

NA 0.7

【最後にあなたご自身のことについてうかがいます】

問1 あなたの性別 N=534 1 男 46.3 2 女 53.7

問2 あなたの年齢 N=534  
 51.4 歳  
 40～44歳 23.2  
 45～49歳 19.1  
 50～54歳 20.2  
 55～59歳 18.9  
 60～64歳 18.5

問3 あなたの学歴：あなたが最後に卒業されたのは次のどれですか（1つ○印）。

N=534  
 1 小学校（旧制尋常） 3.2  
 2 旧制高等小学校 5.8  
 3 新制中学校 19.3  
 4 旧制中学校・女学校・実業学校・師範学校 8.1  
 5 新制高校 38.8  
 6 旧制高校・高専 2.4  
 7 新制短期大学・高専 6.2  
 8 新制大学 14.6  
 9 旧制大学 0.7  
 10 大学院 0.4  
 NA 0.6

問4 あなたは結婚をされていますか（1つ○印）。

N=534  
 1 未婚 3.9  
 2 既婚・共働きをしている 41.9  
 3 既婚・共働きをしていない 48.1  
 4 離・死別 5.6  
 NA 0.4

問5 あなたの住まいは次のどれですか（1つ○印）

N=534  
 1 持家一戸建て 65.2  
 2 持家共同住宅（分譲マンション等） 5.1  
 3 公社・公団・公営の賃貸住宅 11.2  
 4 民間の借家・アパート 14.2  
 5 社宅、公務員住宅など 0.9  
 6 住込み、寮、間借、下宿など 1.1  
 7 その他（具体的に ) 1.1  
 NA 1.1

問6 あなたの年収（1つ○印）

N=534  
 1 収入なし 17.6  
 2 100万円未満 15.4  
 3 300万円未満 16.1  
 4 500万円未満 14.6  
 5 700万円未満 9.9  
 6 900万円未満 9.2  
 7 1,100万円未満 4.7  
 8 1,300万円未満 1.3  
 9 1,500万円未満 0.7  
 10 1,500万円以上 1.1  
 11 わからない 7.5  
 NA 1.9

問7 あなたの世帯全体の収入（1つ○印）

N=534  
 1 収入なし -  
 2 100万円未満 1.3  
 3 300万円未満 8.1  
 4 500万円未満 14.2  
 5 700万円未満 18.9  
 6 900万円未満 13.7  
 7 1,100万円未満 10.9  
 8 1,300万円未満 5.6  
 9 1,500万円未満 3.6  
 10 1,500万円以上 3.7  
 11 わからない 17.4  
 NA 2.6

—— 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。——

1. (2) 高齢層調査票 (単純集計結果)

(高齢者用)

21世紀の高齢化社会についての県民意識調査

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本アンケート調査へのご記入をお願いいたします。

この調査は神奈川県にお住まいの65～79歳の方に、日常生活や仕事・余暇などの意識と実態について皆様のお考えをお伺いするものです。

質問数が多く、記入時間も長くなると思いますが、何卒全部の質問にご回答下さいようお願い申し上げます。

〔ご記入に際してのお願い〕

- 1) この調査票は  様にご記入をお願いいたします。
- 2) お答えは、あてはまる番号を○印で囲むか、 内に数字をご記入下さい。
- 3) ご記入は、質問の番号や矢印(→)の指示にそってお願いいたします。
- 4) ご記入は、鉛筆または、黒・青のペン、ボールペンでお願いいたします。  
 ◎回答に迷う場合は、あなたの気持ち・お考えにできるだけ近いものを選ぶようにして下さい。  
 ◎なお、記入上おわかりにならない点などがありましたら、調査員にお尋ねになるか、下記迄お問い合わせ下さい。

〔回収日時〕

月  日  時頃に、回収にお伺いします。  
 それ迄にご記入下さいますようお願い申し上げます。

平成4年11月

社団法人 新情報センター  
 東京都千代田区永田町2-10-2  
 ☎ 03-3580-8833  
 担当：阪口、市村

\* 調査員記入欄

No.	地点	No.	調査員名
No. 2750			

2

問1 次のア～トのそれぞれのことは、あなたにはどの程度あてはまりますか。  
 それぞれ1つずつ該当する番号に○印をつけてください。

	N=568	あてはまる	どちらでもない	あてはまらない	NA
ア、習慣やしきたりを大事にする	73.8	22.2	2.6	1.4	
イ、みんなのやり方に合わせる	57.2	37.9	3.5	1.4	
ウ、上下関係を重んじる	73.8	21.7	3.3	1.2	
エ、他人の目は気にならない	29.4	47.4	21.5	1.8	
オ、家族にしばられたくない	43.7	37.0	17.8	1.6	
カ、友人とのつきあいが多	40.5	34.7	23.9	0.9	
キ、人の集まるところが好き	29.8	40.1	29.4	0.7	
ク、他人のことに関心がある	16.0	40.5	41.9	1.6	
ケ、家にいるときが一番気が休まる	81.5	13.2	3.9	1.4	
コ、物事を計画的にする	48.4	38.0	12.1	1.4	
サ、将来のことよりも現在の生活を大事にする	66.2	26.8	5.6	1.4	
シ、買物をするときは本当に必要なものだけを買う	65.8	25.2	7.4	1.6	
ス、毎日を楽しく過ごしたい	92.4	6.3	0.7	0.5	
セ、やりがいのあることに挑戦したい	49.8	34.9	13.9	1.4	
ソ、社会における役割や責任を果たしたい	47.2	35.9	14.3	2.6	
タ、他人におくれはとりたくない	38.6	41.2	19.0	1.2	
チ、年をとっても若々しくしていきたい	77.6	16.2	5.1	1.1	
ツ、近代的なものよりも伝統的なものが好き	55.8	37.3	5.6	1.2	
テ、技術進歩は生活の向上のために重要だ	65.3	27.1	5.8	1.8	
ト、質素な生活を心がける	72.5	22.5	3.9	1.1	

問2 あなたは今の生活にどの程度満足していますか。1つだけ○印をつけてください。

	N=568
1 非常に満足している	10.4
2 まあ満足している	64.6
3 どちらともいえない	14.8
4 やや不満がある	8.1
5 非常に不満がある	1.6
NA	0.5

問3 次のア～コのそれぞれについて、お宅の状況はどの程度あてはまりますか。該当する番号に1つずつ○印をつけてください。

	あてはまる	あやまはまる	あてはまらない	NA
	N=568			
ア. ぜいたくを言わないかぎり、日常生活でお金に困ることはない	67.4	25.5	5.8	1.2
イ. 家具や耐久財はひとつとおそろっており、特に購入を我慢しているものはない	63.6	25.5	8.8	2.1
ウ. 家族の病気など不時の出費のための備えがある	43.7	37.7	16.9	1.8
エ. 家具の購入や住宅の補修など、高額の出費が必要となっても、手持ちの金でなんとかなる	31.3	36.6	30.3	1.8
オ. 時間さえあれば、家族で旅行したりする経済的余裕はある	29.2	42.3	26.8	1.8
カ. 自分または自分の親の老後の生活資金は大体貯えられている	26.1	41.7	30.5	1.8
キ. 自分または家族が、株式などへの投資をときどきやっている	7.6	10.7	79.6	2.1
ク. 絵画や骨とう・金貨など、財産になる収集品がある	2.3	6.9	89.3	1.6
ケ. 社会事業などへ時々寄付をしている	11.8	27.1	59.3	1.8
コ. 全体的にあって、自分の家の暮らしむきは余裕がある	14.8	49.6	32.7	2.8

問4 あなたのお仕事についてうかがいます。あなたは収入を伴う仕事をされていますか。1つだけ○印をつけてください。

	N=568
1 している	29.8
2 していない	69.7
NA	0.5

付問1 職業を次の中から1つだけ○印をつけてください。 N=169

1 事務系給与生活者（事務系会社員・公務員など）	7.1
2 労務系給与生活者（工員・運転手など）	17.2
3 販売・サービス系給与生活者（店員・セールス・ウェイトレスなど）	4.1
4 専門技術系給与生活者（技師・教員・勤務医・プログラマーなど）	1.2
5 管理職（部・課長、団体の役員を含む）	5.3
6 商工サービス業自営者（工場・商店・旅館などの経営者）	22.5
7 農・林・漁業	11.2
8 自由業（開業医・弁護士・作家など）	5.3
9 パート・アルバイト従事者	24.9
NA	1.2

付問2 あなたの勤務先の休暇制度は次のどれですか。1つだけ○印をつけてください。

	N=169
1 完全週休2日制	21.3
2 月3回週休2日制	1.2
3 月2回または隔週週休2日制	7.1
4 月1回週休2日制	4.7
5 週休1.5日制	3.6
6 週休1日制	20.7
7 その他（具体的に）	6.5
8 決まっていない	32.0
NA	3.0

付問3 あなたが実際に仕事をする日数は週に何日ですか。1つだけ○印をつけてください。

	N=169
1 週に6日以上	32.0
2 週に5日	36.7
3 週に3～4日	18.3
4 週に1～2日	5.3
5 その他(具体的に)	7.1
NA	0.6

付問4 仕事をしている目的は収入を得ること以外にはなんですか。あてはまる番号にいくつでも○印をつけてください。 N=169

1 能力や経験を生かす	29.6
2 健康を維持する	60.9
3 人とつきあう	24.9
4 生きがいを得る	42.0
5 気晴らしになる	23.1
6 社会に役立つ	20.1
7 その他(具体的に)	3.0
8 収入以外にとくに目的はない	10.7
NA	1.2

付問5 あなたは何歳ぐらいまで収入を伴う仕事をしたいと思いますか。1つだけ○印をつけてください。 N=169

1 もう仕事をやめたいと思っている	3.6
2 70歳ぐらいまで続けたい	15.4
3 75歳ぐらいまで続けたい	11.8
4 健康で働けるうちは何歳までも働く	59.8
5 わからない	6.5
6 その他	1.8
NA	1.2

<現在収入を伴う仕事をしていない方にうかがいます。その他の方は問6へお進みください。>

問5 あなたは、以前収入を伴う仕事をしていたことがありますか。1つだけ○印をつけてください。

	N=396
1 ない	24.2
2 ある	75.5
NA	0.3

付問1 その仕事をやめたのはどういうきっかけでしたか。次の中からいくつでも○印をつけてください。 N=299

1 他にやりたいことがあったので、または、その準備のため	3.0
2 定年になったので	48.8
3 結婚したので	9.7
4 子供の養育のため	4.7
5 親や家族の介護をするため	4.7
6 健康がすぐれないため	24.7
7 勤め先の都合や倒産などのため	3.7
8 職場の環境や仕事の種類に不満があったので	3.3
9 家族が賛成してくれなかったので	2.3
10 その他(具体的に)	6.7
NA	0.3

付問2 今後収入を伴う仕事をする気持ちはありますか。

	N=299
1 仕事をしたい	21.4
2 仕事はしたくない	54.2
3 わからない	23.1
NA	1.3

<現在収入を伴う仕事をしている方、またはしたことがある方にうかがいます。>

問6 あなたが社会人になってからのお仕事の内容は、次のどれに近いですか。  
現在仕事をしていない方もお答えください。1つだけ○印をつけてください。

	N=468
1 就職をしてから同じ会社や職場にずっと勤めている (いた)	34.0
2 勤め先を変えたことがある	23.5
3 自営業だったが、その後就職した	2.4
4 一度勤めをやめて、自分のやりたいことや子育てなどをしたのち、また就職した	3.6
5 就職をしたがその後自営業に変わった	5.6
6 ずっと自営業である (だった)	13.7
7 特に決まった職業にはつかなかった	4.3
8 その他 (具体的に )	0.4
	NA 12.6

<全ての方にうかがいます。>

問7 あなたは仮に自分の人生を若い時からやり直すとしたら、どのような人生を送りたいと思いますか。2つまで○印をつけてください。 N=568

1 【仕事よりも趣味に生きる人生】 仕事にあまりふりまわされずに、自分のやりたいことや趣味を続けられるような人生がいい	38.6
2 【専業主婦や社会奉仕の人生】 できることなら職業にはつきたくない	11.1
3 【終身雇用の人生】 同じ会社や職場で定年まで勤めるのがいい	20.6
4 【転職する人生】 自由に転職しながら、いろいろなことをやりたい	4.8
5 【自営業の人生】 勤めるよりは自営業や自由業の方がいい	16.7
6 【途中で休業できる人生】 一定年数仕事をしたら何年かは自由にして、り勉強したりして、また仕事に戻るような人生がいい	8.6
7 【学歴をつける人生】 30歳近くまで大学や大学院で勉強を続け、その蓄積を生かして職業を持ちたい	9.7
8 【早期退職の人生】 若いうちは一生懸命働き、なるべく早く退職して自分の好きなことをやる人生がいい	24.8
9 その他 (具体的に )	0.2
10 わからない	12.5
	NA 0.7

問8 あなたは、現在の住所にお住まいになるようになったのはいつ頃ですか。1つだけ○印をつけてください。 N=568

1 20年以上前から	58.6
2 10～19年前から	17.1
3 5～9年前から	11.1
4 この4年以内	7.7
5 生まれた時から現在の所に住んでいる	5.1
	NA 0.4

付問1 今までに引越しをされた方にうかがいます。直前に住んでいたのはどちらでしたか。1つだけ○印をつけてください。 N=537

1 現在と同じ市 (町、村)	40.8
2 その他の神奈川県内の市 (町、村)	24.0
3 東京都	14.2
4 その他道府県	11.7
5 海外	0.7
	NA 8.6

付問2 あなたは現在の市 (町、村) にこれからもずっと住んでいたいとお考えですか。1つだけ○印をつけてください。 N=568

1 ずっと住んでいたい	85.7
2 2～3年以内くらいに他の市 (町、村) に移りたい	0.5
3 もう少し長い間いるが、いずれ他の市 (町、村) に移りたい	3.9
4 わからない	9.0
	NA 0.9

問9 あなたは、現在の余暇の過ごし方としてはどのようなことを行っていますか、いくつでも○印をつけてください。また、そのなかで一番好きなことはなんですか、1つだけ選んで○印をつけてください。

	現在 行っ て いる もの N=568	一 番 好 ま し な もの (1 つ) N=568
ア. 家族の相手をする	34.0	9.3
イ. 音楽や美術を鑑賞したり、自分で行う	21.3	11.3
ウ. 勉強や研究をする	7.6	2.6
エ. スポーツなど体を動かす	18.5	8.8
オ. いろいろな人と交わり、人の輪を広げるようなことを	29.6	9.7
カ. ボランティア活動など社会奉仕活動をする	6.7	1.6
キ. 別荘などセカンドハウスで週末を過ごす	1.1	0.4
ク. 国内旅行	46.5	25.7
ケ. 海外旅行	9.2	3.2
コ. その他（具体的に	3.2	2.3
サ. とくに何も	15.7	15.1
NA	1.4	10.0

付問1 前問で一番好きなこととしてあげたものは、あなたが何歳くらいの時にやり始めたものですか。 N=511

1 60歳以降に始めた	26.2
2 50歳台に始めた	20.7
3 40歳台に始めた	13.3
4 それよりも若いころからやっていた	24.3
5 その他	2.7
NA	12.7

付問2 仮にあなたがボランティアなどのなんらかの社会奉仕活動に参加するとしたら、どのようなことが必要となりますか。次の中からいくつでも○印をつけてください（現在活動中の方もお答えください）。 N=568

1 社会奉仕活動には全く関心がない	12.9
2 知識や経験がないので教えてもらったり勉強する必要がある	38.6
3 仕事や家事などで時間がとれそうもないので、時間や回数の少ないことが必要だ	19.2
4 活動の場や一緒にやる仲間がみつけれられることが必要だ	27.3
5 勤め先などの理解が得られることが必要だ	4.0
6 家族の理解が得られることが必要だ	26.4
7 その他（具体的に	2.3
8 とくに必要なものはない	19.0
NA	3.7

付問3 あなたは、老人クラブや趣味の会、団体などに入っていますか。あてはまるものに全て○印をつけてください。 N=568

1 老人クラブに入っている	31.9
2 スポーツのクラブや集まりに参加している	10.2
3 スポーツ以外のクラブや趣味の会に参加している	19.9
4 ボランティア活動に参加している	5.8
5 上記以外の団体活動に参加している	7.7
6 町内会などの役員をしている	10.2
7 その他（具体的に	3.0
NA	39.4

## 資料編

付問4 あなたは、来年の年賀状を何枚くらい出す予定ですか。

	N=568	
1 全く出さない		17.4
	10枚未満	4.4
2 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">47.3</span> 枚くらい	30枚未満	28.2
	50枚未満	15.5
	100枚未満	15.8
	200枚未満	12.3
	200枚以上	4.9
	NA	1.4

問10 ご家族についてうかがいます。現在一緒にお住まいのご家族を、あなたとの続柄でみてあてはまる方に全て○印をつけてください。

	N=568
1 自分だけで同居家族はいない	8.3
2 配偶者	71.0
3 むすこ	43.7
4 むすめ	19.7
5 孫	31.3
6 (自分または配偶者の) 親	1.4
7 その他	10.9

付問1 現在一緒にお住まいのご家族はあなたを含めて合計で何人ですか。数字でご記入ください。

	N=568	
	1人	8.3
	2人	38.6
<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">3.4</span> 人	3人	13.7
	4人	8.3
	5人	12.0
	6人	12.7
	7人以上	6.5

付問2 あなたは、お子様とは日頃どのようなつきあいをしていますか。男のお子様と女のお子様別にそれぞれいくつでも○印をつけてください。

	N=568	
	男の子供	女の子供
ア. あてはまる子供はいない	12.1	13.6
イ. 同居している	44.5	21.7
ウ. 同じ市町村に住んでいる	19.7	17.6
エ. 離れて住んでいるが時々行き来してる	28.9	37.7
オ. 離れて住んでおりほとんど行き来はない	3.5	2.5
	NA	13.4
	23.4	

問11 話しは変わりますが、あなたは「老後」とは何歳くらいからと思いますか。1つだけ○印をつけてください。

	N=568
1 55歳以上	-
2 60歳以上	5.5
3 65歳以上	18.1
4 70歳以上	46.0
5 75歳以上	13.6
6 年齢とは関係ない、その他	12.7
7 わからない	4.0
	NA
	0.2

問12 あなたは、仮にご自分が年をとって体が不自由になり、誰かの世話になる場合、経済的な制約がないとすればどのようにしたいと思いますか。次の中から2つまで選んで○印をつけてください。 N=568

1	自分の配偶者の世話になりたい	43.7
2	自分のむすこの世話になりたい	27.3
3	自分のむすめの世話になりたい	22.9
4	自分のむすこの配偶者の世話になりたい	14.4
5	自分のむすめの配偶者の世話になりたい	1.8
6	ホームヘルパーやボランティアなどの手助けを受けたい	10.7
7	家政婦などを雇いたい	5.5
8	有料老人ホームや老人向けマンションなどに入居したい	10.6
9	特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入りたい	16.4
10	その他（具体的に )	0.9
11	わからない	6.5
	NA	0.4

問13 立ち入った質問で恐縮ですが、あなたの現在の生計はどのような収入によつていますか。また、理想としてはどのような収入構成が望ましいと思いますか。それぞれ合計10割になるように、およその割合で数字でご記入ください。

	現在の収入	望ましい収入構成
1. 自分または配偶者の仕事からの収入	1.8割	1.3割
2. 公的年金・恩給	5.8割	6.9割
3. 企業年金	0.3割	0.3割
4. 利子・配当、個人年金	0.4割	0.6割
5. 退職金や貯蓄の取崩し	0.3割	0.2割
6. 子供等からの援助	1.0割	0.4割
7. その他	0.4割	0.2割
合計	10割	10割

現在の収入 N=568

	仕事収入	公的年金	企業年金	利子・配当	退職金	子供の援助	その他
0割	62.3	12.5	86.8	80.3	81.9	77.3	89.4
1割	1.9	5.5	5.1	7.9	5.6	3.2	1.1
2割	4.4	6.7	1.2	3.5	4.9	3.0	0.2
3割	5.5	5.6	0.9	2.3	1.6	2.5	0.5
4割	2.5	4.0	0.2	0.2	1.2	1.2	1.1
5割	6.0	8.1	0.4	1.1	0.7	2.3	0.5
6割	2.6	6.3	0.5	0.2	0.2	1.1	0.5
7割	3.7	10.2	-	0.5	0.2	1.6	0.7
8割	2.6	7.7	0.5	0.2	-	0.7	0.5
9割	1.9	5.1	0.2	-	-	1.1	1.1
10割	3.0	24.6	0.7	0.4	0.2	2.6	0.9
NA	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5

望ましい収入 N=568

	仕事収入	公的年金	企業年金	利子・配当	退職金	子供の援助	その他
0割	64.6	7.9	80.3	66.5	77.8	74.3	83.1
1割	1.9	1.8	2.5	6.7	5.6	3.7	0.5
2割	3.5	3.3	1.2	5.6	2.1	4.0	0.9
3割	2.3	3.2	0.7	4.0	1.1	1.8	0.2
4割	0.5	1.4	0.2	0.5	0.2	0.5	0.5
5割	6.3	10.9	0.2	2.8	0.4	1.4	0.1
6割	0.9	4.0	0.2	0.2	-	0.4	-
7割	1.6	7.6	0.2	0.5	-	0.2	0.2
8割	1.9	8.6	0.4	-	-	0.2	0.4
9割	0.4	4.9	-	-	-	0.2	-
10割	3.2	33.5	1.4	0.2	-	0.5	0.4
NA	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9	12.9

問14 あなたは親子や夫婦のあり方、男女の生き方などについてどのような姿が望ましいと思いますか。次にあげるア～コのそれぞれについてあなたのお考えに近い番号に1つずつ○印をつけてください。

	そう思う	そう思わない	どちらいえない	NA
N=568				
ア. 親が年をとったら子供と一緒に住むのがいい	59.0	15.1	22.5	3.3
イ. 親と別居している子供は、親の近くに住んで日常的に行き来するのがいい	73.8	8.3	15.3	2.6
ウ. 年老いた親の世話をするのは子供のつとめだ	45.2	20.4	30.5	3.9
エ. 女性はいつまでも独身でいるべきではない	44.4	19.4	30.6	5.6
オ. 女性は子供が成長するまでは家庭で育児に専念すべきだ	59.2	12.1	24.3	4.4
カ. 結婚しても必ずしも子供をつくる必要はない	9.5	57.2	28.9	4.4
キ. 夫婦が円満にやっていくためには、夫がリードし妻が従うのがいい	51.2	16.9	28.2	3.7
ク. 夫と妻は、どちらも仕事を持ち、子育てや家事も平等に分担するのがいい	26.8	31.2	38.0	4.0
ケ. 親は子供がりっぱに育つよう、勉強やしつけには厳しくあるべきだ	67.4	9.5	19.5	3.5
コ. 財産を子供に残すことは親のつとめだ	27.3	34.5	34.5	3.7

問15 次にあげるもののうち、(ア)あなたが利用できるもので手軽に行ける距離(徒歩で30分程度以内)にあるものにいくつでも○印をつけてください。また、(イ)近くにはないがあれば便利と思うものにいくつでも○印をつけてください。

	ア. あるもの	イ. あれば便利と思うもの
N=568		
(1) 公園、緑地	77.1	13.3
(2) 総合病院、救急病院	57.2	36.4
(3) その他の病院・診療所	73.4	11.3
(4) 図書館	36.1	30.3
(5) 美術館、コンサートホール	10.7	37.3
(6) 体育館またはグラウンド	31.7	22.9
(7) プール	29.6	21.7
(8) デパート	28.2	38.2
(9) 公民館や住区の集会場・ホール	71.1	10.0
(10) 市町村の役所またはその支所	63.2	21.5
(11) その他 ( )	0.5	2.7
NA	2.8	17.0

問16 あなたは経済的な問題以外に日頃の生活で何か不満や不安に思うことはありますか。次にあげるもののなかにあてはまるものがあればいくつでも○印をつけてください。

N=568

1	自由になる時間がない	7.7
2	仕事のこと	5.6
3	家族関係	7.7
4	子供の教育や子供の将来のこと	7.2
5	通勤時間や交通機関のこと	4.4
6	近所づきあい	10.0
7	友人・仲間づきあい	4.6
8	学習・研究をしたいができない	2.3
9	自分の健康	50.7
10	家族の健康や介護	28.7
11	住宅のつくりや広さ	13.4
12	住宅のまわりの環境	14.6
13	その他（具体的に )	1.1
14	とくに不満なことはない	29.2
	NA	1.2

問17 あなたは高齢者が快適に生活できる都市をつくるためにはどのようなことが必要だと思いますか、お考えに近いもの*に*いくつでも○印をつけてください。

N=568

1	子供達と一緒に住めるような広い住宅がもてること	43.0
2	高齢者むけに住宅を改善する場合の資金や補助がもらえること	40.5
3	体が不自由な人でも自立して動けるような住宅が供給されること	32.0
4	介護つきの老人むけマンションなどが十分に供給されること	37.7
5	市町村の福祉施設が整備されていて、必要な時には誰でも利用できること	60.9
6	ホームヘルパーなどにより、在宅での公的なサービスが十分利用できること	51.4
7	ショートステイやデイサービスなど、一時的に利用できる福祉施設サービスが充実されること	35.9
8	高齢者が外出しても安心できるような道路や交通機関などが整備されること	59.7
9	高齢者がスポーツやレジャーを楽しめるような施設が増えること	37.3
10	その他、ご意見、ご提案を自由に記入してください。	7.0

NA 2.3

【最後にあなたご自身のことについてうかがいます】

【フェースシート】

問1 あなたの性別 N=568 1 男 47.2 2 女 52.8

問2 あなたの年齢 N=568  
 69.7 歳 65～69歳 44.9  
 70～74歳 32.0  
 75歳以上 23.1

問3 あなたの学歴：あなたが最後に卒業されたのは次のどれですか（1つ○印）。

N=568

1	小学校（旧制尋常）	19.2
2	旧制高等小学校	35.9
3	新制中学校	1.1
4	旧制中学校・女学校・実業学校・師範学校	29.9
5	新制高校	0.2
6	旧制高校・高専	7.0
7	新制短期大学・高専	-
8	新制大学	0.7
9	旧制大学	4.0
10	大学院	0.2
	NA	1.8

問4 あなたは結婚をされていますか（1つ○印）。

N=568

1	未婚	0.4
2	既婚・共働きをしている	10.7
3	既婚・共働きをしていない	60.9
4	離・死別	27.5
	NA	0.5

問5 あなたの住まいは次のどれですか（1つ○印）

N=534

1	持家一戸建て	65.2
2	持家共同住宅（分譲マンション等）	5.1
3	公社・公団・公営の賃貸住宅	11.2
4	民間の借家・アパート	14.2
5	社宅、公務員住宅など	0.9
6	住込み、寮、間借、下宿など	1.1
7	その他（具体的に )	1.1
	NA	1.1

問6 あなたの年収（1つ○印）

N=568

1	収入なし	16.9
2	100 万円未満	22.9
3	300 万円未満	32.0
4	500 万円未満	10.9
5	700 万円未満	3.5
6	900 万円未満	0.9
7	1,100 万円未満	0.7
8	1,300 万円未満	0.2
9	1,500 万円未満	0.2
10	1,500 万円以上	1.6
11	わからない	9.2
	NA	1.1

問7 あなたの世帯全体の収入（1つ○印）

N=568

1	収入なし	2.5
2	100 万円未満	4.6
3	300 万円未満	22.0
4	500 万円未満	18.8
5	700 万円未満	9.2
6	900 万円未満	6.3
7	1,100 万円未満	3.3
8	1,300 万円未満	1.9
9	1,500 万円未満	0.9
10	1,500 万円以上	2.3
11	わからない	26.1
	NA	2.1

—— 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。 ——

## II 有識者調査結果

### 調査の概要

本調査研究の一環として、大学・研究機関や企業の企画・管理部門等に在職する人を対象とした有識者アンケートを行った。この調査は、高齢者が生きいきと暮らせる社会のあり方について、就労、社会参加、家族の役割、住まい等について、主として自由記述による意見・提案を求めたものである。

本調査の実施概要は次のとおりである。

調査時期 平成 5 年 2 月

調査方法 郵送法

対象者数 5 0 0 名

回答者数 1 7 0 名

（大学・研究機関）38 名

（自治体） 16 名

（報道・評論等） 24 名

（企業等） 89 名

（その他） 3 名

回答者の性・年齢別構成

性別構成：

男 性： 142 名（83.5%）

女 性： 27 名（15.9%）

無回答： 1 名（0.6%）

年齢別構成：

20 歳代： 7 名（4.1%）

30 歳代： 22 名（12.9%）

40 歳代： 48 名（28.2%）

50 歳代： 81 名（47.6%）

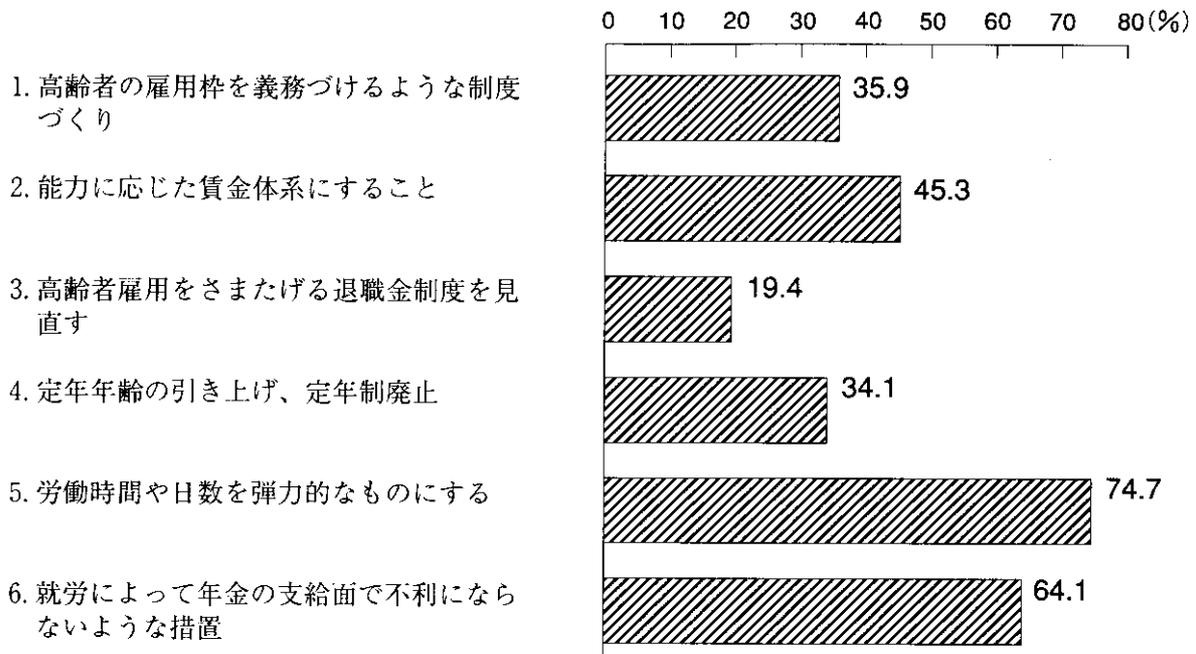
60 歳以上： 11 名（6.5%）

無回答： 1 名（0.6%）

## - 調査結果 -

## 1. 就業継続の条件

(健康な高齢者で就業への意欲がある人が就業を続けられるための条件)



健康な高齢者が、本人の就業意欲があるのに、職場や労働力市場、あるいは家庭の事情で、就労を断念しなければならない状況は、現実問題として非常に多い。

そのための対策として、回答の多かったのが、高齢者が働きやすいように労働時間や日数を弾力的なものにする、そして就労によって収入を得ることが公的年金の支給面で不利にならないような措置をとること、などである。自由記述回答では年金制度面での改革を求める声が多い。その下で、弾力的な就労を継続できるようなシステム作りが望まれている。これに対して、高齢者雇用を義務づけたり、企業の高齢者雇用の障害となるような退職金制度のあり方を是正するといった、高齢者雇用を企業に対して制度的に誘導する施策に対しては必ずしも多数意見とはなっていないようである。

## 【識者の意見】

高齢者の増大と労働人口の減少にともない、現在の定年年齢（60～65）はもっと遅くなると考えられるが、永久に同じ職場で働き続ける事は困難だろう。とくに人の集まりにくい業種は、そこで働くことが難しいという事でもあるから、職場の環境改善、合理化を進め、高齢者でも働ける環境を政府の応援等によってすすめる必要がある。

また、高齢者のためのサービス産業がこれから必要とされるだろうから、新しい産業を起こし、高齢者が参加できるようにする必要がある。【20代男性】

日本型経営における雇用のシステムで、良い点を残しながら、従来足りなかった点（その一つとしての高齢者就業）を充実させる必要がある。「日本型」は残す必要がある。

高齢者が生き生きと働けるようにするには、若年者の転職の機会も含めて、日本の雇用制度をもっとフレキシブルにする必要がある。能力重視の賃金体系、定年の大幅引き上げ、労働時間や日数の弾力化、労働時間の減少、高齢者や主婦労働者の能力に応じた待遇などが求められる。

【40代男性】

現行制度では、60～65歳までの公的年金支給は原則として停止という考え方で、例外として減額支給となっている。この制度は質の良い労働力を無駄にしている。高齢者といっても、健康で十分労働に耐え得る人もかなり多い（議員がその好例）。働く意欲があり、能力のある高齢者には職場をあたえるべきである。退職金制度は公的年金と併せて見直しをするべきである。

【60代男性】

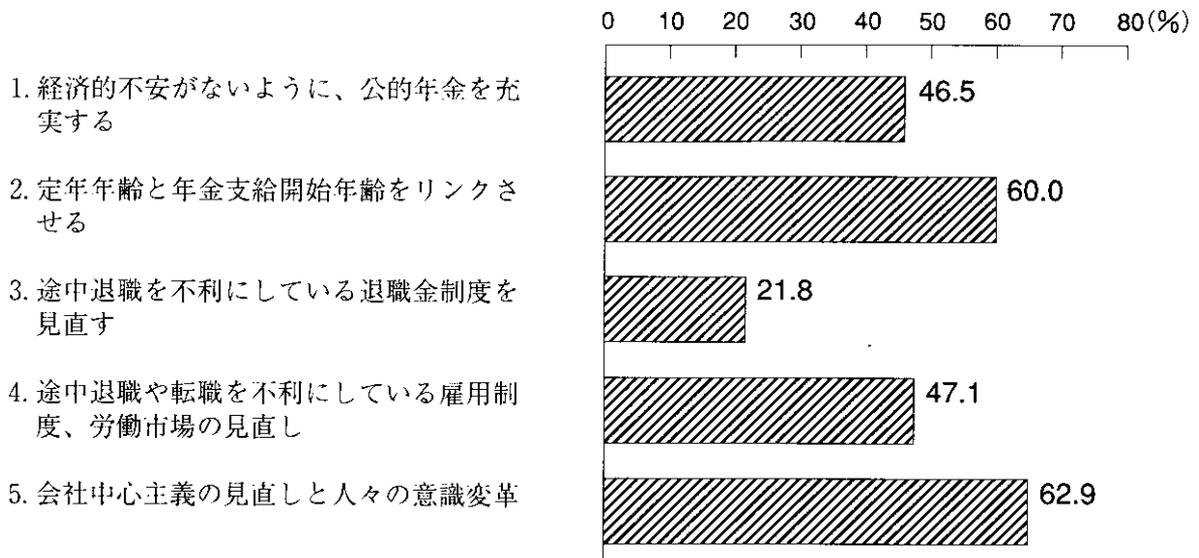
一番重要なのは、働こうとする人の意識。肩書社会からの脱皮が容易な人はすぐ適応できる。こうしたことを在職中から学習できるための機会をつくっておくことが必要。例えば地域活動参加のための休職制度のようなもの。【40代女性】

定年制廃止により、社会の意識は自然に高齢者の受け入れに向かう。また、高齢者の比率上での圧倒的な増大により、自然形で高齢者が生きやすい社会とならざるを得ない。シルバー産業も続々と誕生・成長してゆくだろう。【30代男性】

高齢者の就業能力には個人差が目立つ。また、自己評価と他人評価では大きく異なる場合も多い。そこで、手段はいずれを選ぶにせよ、就業能力を持つ人材には、一年でも多く就労できるみちをつくる必要がある。定年退職後、急に体調をくずし、病床につく例も多く見てきた。やはり労働時間など弾力的なものであっても「就業できる」ことは、人間にとってかけがえのない栄養素となり得るといえる。【40代女性】

## 2. 就業を離れられる条件

仕事をやめたいと考えている高齢者が、安心して仕事を離れられるようにする条件



逆に、生活のためなどで仕方なく働いている人が安心して仕事から離れる仕組みについては、一番多かったのが、現在の、会社中心主義ともいえる社会の仕組みや、人々それぞれの意識の持ち方への疑念である。高齢者本人の意識の持ち方を含めて、社会意識の変革が求められている。また、前項の裏返しであるが、企業の定年制度と公的な年金制度とのリンケージも重要な問題となっている。

## 【識者の意見】

仕事をやめて、それ以外で生き生き生活するには、それなりの資金が必要。年金問題とからんで、仕事をやめたいと考える高齢者は多いが、何もしないでいたいのではなく、やはり生きがいを何かにもとめる。その生きがいの作業が社会に貢献し、少しでも生活のたしになる様な仕組みが作れないものかと考える。【50代男性】

地域に貢献することがステータスとなるような意識づくり。 自らの専門分野等を地方自治体に登録し、今まで培ってきた能力を活かした地域貢献を行う。【20代女性】

仕事をやめて「さあ、趣味を始めよう」だの「ボランティアにがんばろう」などは無理な話で、多数の人々が「何をやっていいのかわからない」のが現状だろうと思います。まずやらなければならないことは労働時間を短縮し、働き盛りの壮年期においても、仕事以外の時間を増やさなければならない。その延長や発展が、仕事をやめても生きがいとなるものだと思う。以上の為には、経済的にも「ゆとり」がないとできないので退職金、年金の制度の充実が必要である。【20代男性】

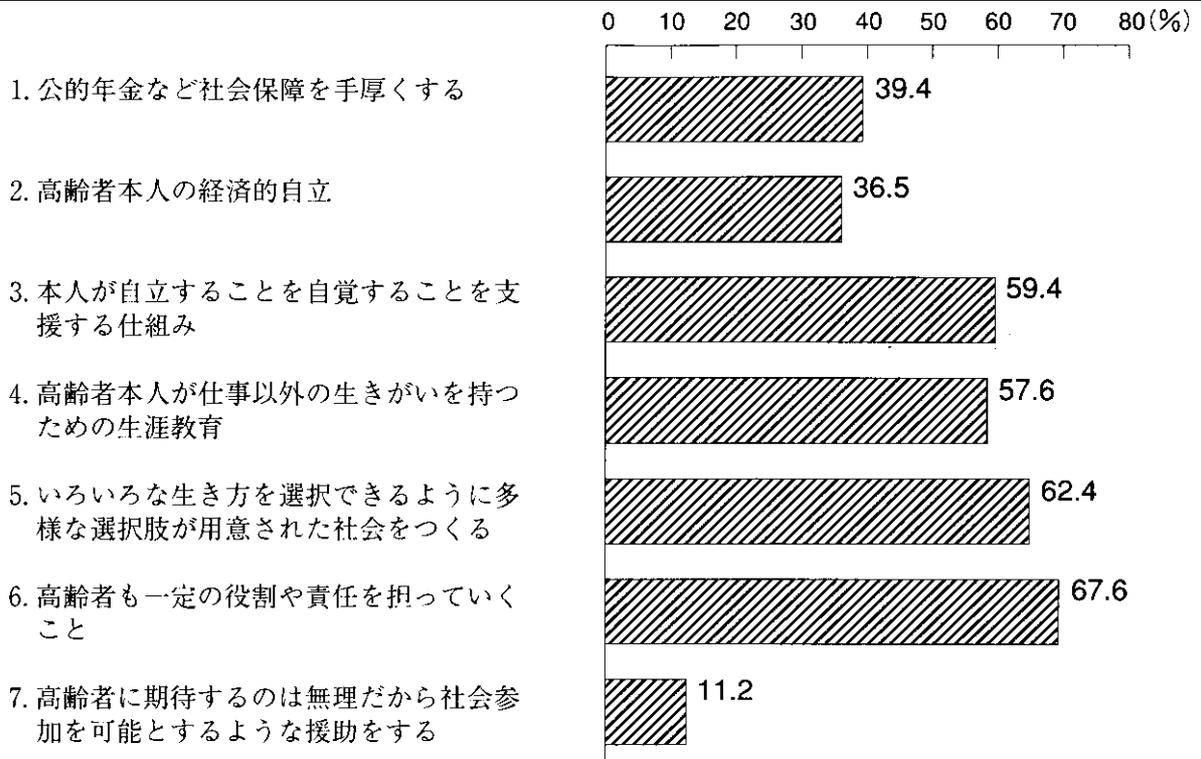
「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担が固定化する中で、男性は仕事への依存度を極端なまでに高めている。仕事以外の活動を早い時期から持つておくという前提を作るために企業は働き盛りの労働者を会社にのみ帰属させるのではなく、地域や家庭にもっと目を向けるようなガイダンスを組むべきだ。【50代男性】

経済的な基盤がある事が、高齢者の生活の充実の基本である。しかし「超高齢時代」には公的年金などで支えるのは無理で、やはり働きたい時、働けるような雇用の仕組みを作る必要がある。それは仕事をやめたいと思った時、安心してやめられることと表裏一体である。意識の中で会社中心の考えを改め、「生涯現役、生涯活躍」という思想を持つ事が大事。会社に勤めていなくても、地域社会やサークルの世界で現役で貢献している、という考え方である。【40代男性】

高齢者の知識、技能を生かし社会が受け入れてくれるシステムを地域で作り上げることが必要。それは必ずしも収入を伴わなくてもよく、社会への奉仕、還元の形で実行できる道も用意すべきである。地域社会が有機的に機能せず、親族でなければ会社、団体しか頭のない利益中心主義的社会になっているためだ。個人も生涯をかけて学ぶべきもの、楽しみつつ生きがいとすべきものという価値観を持たねばならない。経済的に、厳しい環境に居続けた人に過酷な社会制度であってはならないが、また逆に、ギリギリが老後も働き続けたアリと全く同じに社会から処遇されるのも、もう一つ釈然としない。人の社会の役に立てる喜びを味わえる社会が理想ではなかるうか。【50代男性】

### 3. 社会で役割を担うための条件

高齢者も社会において活躍し、社会の一員として役割を担うための条件



高齢者は、とりわけ今後の超高齢社会にあっては、決して社会の脇役ではない。家庭や職場、社会において、それなりの役割を担っていく主役の1人である。そのためには、この調査の示唆するところは、高齢者への援助の手よりも、高齢者がそれまでに培ってきた能力を生かし、あるいはそうした能力にみぎをにかけて主役の1人としての役割を担えるような、間接的な環境づくりが重要となるということである。

## 【識者の意見】

基本的には個人の問題として自助努力を基盤とすべき。ただし、加齢による身体機能低下にかかわる要因については、社会インフラ面での対応が必要。【30代男性】

地域（生活）社会のリーダーとなる制度が必要。現代は企業社会である。この為に、地域社会への参画が若い世代では無理な状況となっている。この不足を補うため高齢者がリーダーとなり、倫理・社会道徳などを伝えていく必要がある。【40代男性】

高齢者自体は社会的にも家庭内においても脇役が本筋である。肉体的にも判断力でも若い人に負けない老人もいるが、一握りの例を誇張しても大多数の高齢者は伝統保持、街の浄化や福祉事業などの脇役的業務での主役者が望まれる。【50代男性】

高齢者の割合が高くなれば、高齢者をターゲットとした、商品や物又マスメディアにおいてもその対象の中心は高齢者になってくると思われる。だからこの問題に関しては自然の流れによってそうなって（高齢者が主役に）いくだろうと思う。【20代男性】

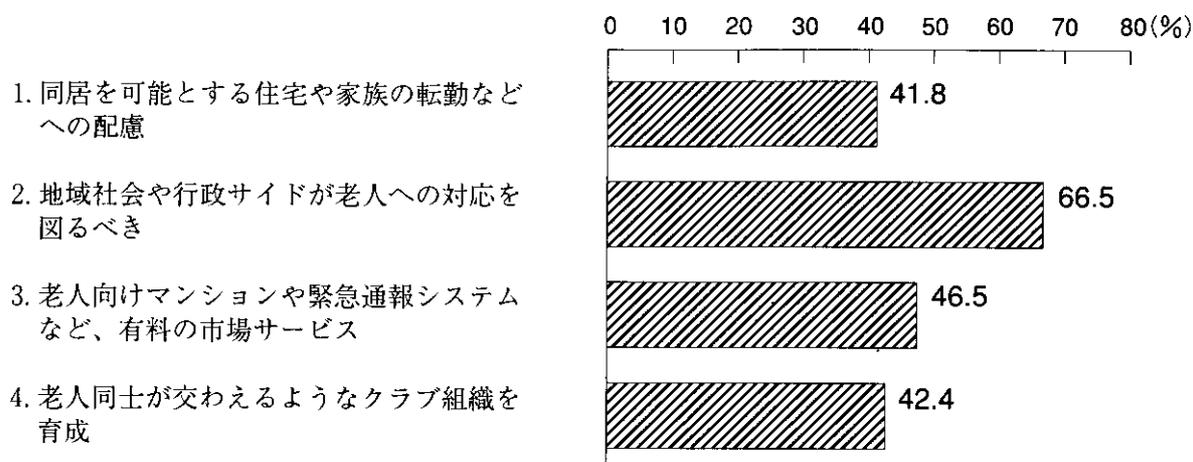
高齢者が勤労や生活を通じて身につけてきた技術や知識を生かす、或いは趣味の世界で身につけたものを生かす、一方、地域社会の中でそれを若い人に伝えたり、地域社会やサークルに役立てる、といった仕組づくりが求められる。高齢者でも大学の社会講座に通う、若い学生と一緒に勉強するなど、教育の仕組を広く開放していく必要がある。生涯教育（継続教育、社会教育）が我が国では充分根づいていない。大学の制度を開放的にもっていくことが求められる。【40代男性】

本人の経験、特技、知識、技能などが生かせるような社会になってほしい。その為には頼られる高齢者になることも重要なので、若いうちから努力しておく。人の為に役立つということは大きな生きがいにつながるので、賃金よりも生きがいを重視していくことが良い。【40代男性】

高齢者が「主役」になる社会は望めないし、望んではいけない。ただ、年寄りを大事にするシステムづくりが大切である。「功成り、名遂ぐ」人生を送った人ばかりではいけないと思うが、高齢者は脇役というより良き相談相手やアドバイスの出来るよう、今から心がけるべきではないか。【60代男性】

社会の仕組を用意するのではなく、仕組を高齢者が創り出せるように現在の社会にフレキシビリティを持たせた運営を図ることが大切。【50代男性】

## 4 . 高齢者の暮らしに必要なこと



健康上の理由や家族構成などの面で、高齢者の負うハンディについて、それを補う社会の側からの援助のあり方は、家族、地域、行政、そして市場セクターの、いずれについても期待は多い。しかしいずれにしても、1人暮らしや老人夫婦世帯に対する地域社会と行政の役割は大きい。

## 【識者の意見】

これから一人暮らしや夫婦のみの高齢者が増えていくのは時代のすう勢であり、地域社会・地域行政が対応を充実させる必要が大きい。一つは、老人ケア・サービス（行政によるもの及び有料の市場サービス）であり、いま一つはコミュニケーション・サービスである。コミュニケーションについては、緊急時ベルシステムの様なものの他に、日頃からの意思の伝達や交流のできるコミュニケーションが必要である。高齢者が家にいながらお互いに交流できるビデオテックス（キャプテンなど）があると良い。【40代男性】

向こう三軒両隣の意識がうすれているので、それに変わる緊急通報システムを設けたり仲間作りのできる場をもっと作ってほしいと思う。【30代女性】

地域のコミュニティが確立された社会、反面、逆に契約に基づく介護サービス（ボランティアではなく）等の企業サービスの充実された社会、保険制度の充実。【40代男性】

安心感は精神的なものや金銭的なものが考えられる。いつでも家族とのコミュニケーションをとることが可能にするために、近くに住宅を作った場合など、税制面で配慮を考える（住宅取得税、住民税等） 地域コミュニケーションを計るための活動を、若い人達が行なった場合には、ボランティア活動のポイント制などで後にフィードバックを老いた時に受けられる仕組みも良い。【40代男性】

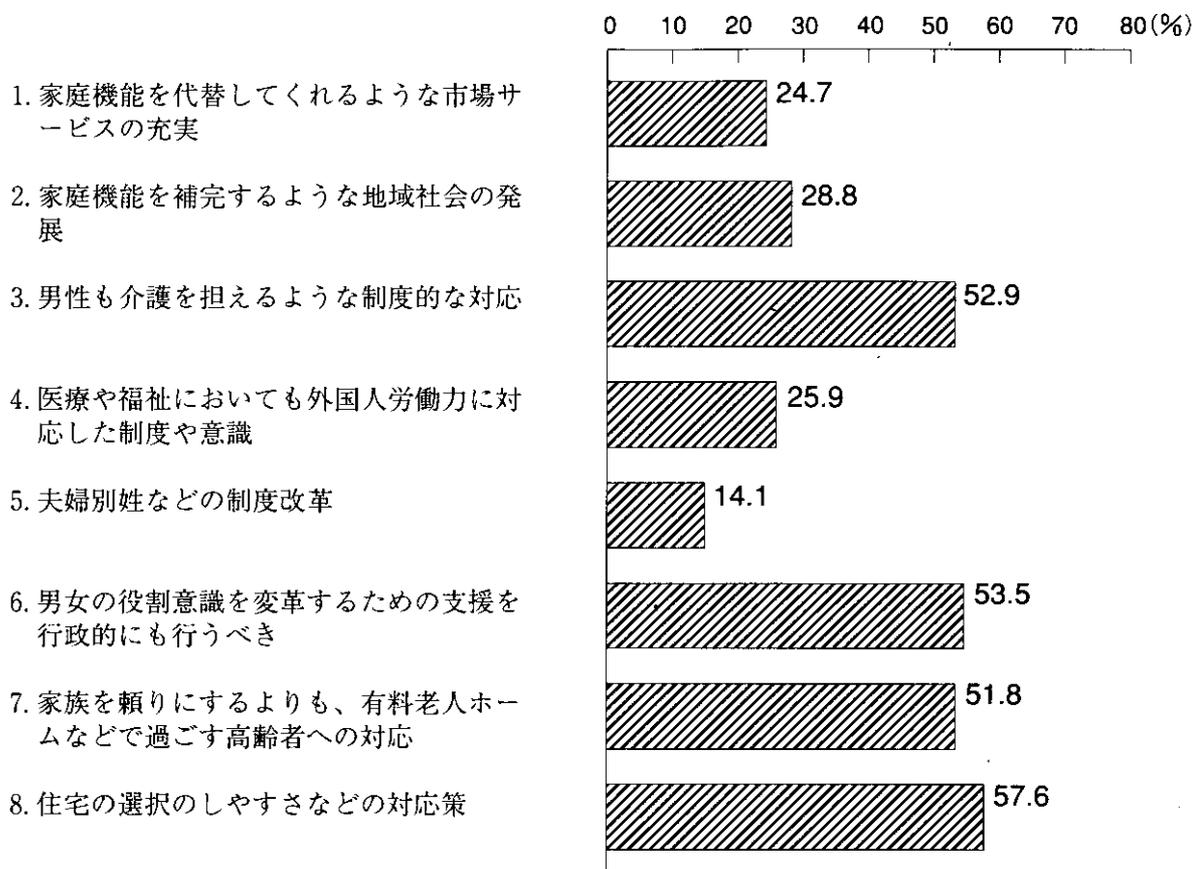
高齢となってから住むところを変えることはかなり抵抗がある。老人は急激な変化に対応できない。そのため地域で生活できる条件整備が必要となる。【50代男性】

家族依存は少なくなる。80歳になっても援助なしで生活できる老人たちを育てていくことが先決だろう。皆で社会に依存したら大変だろう。自分達で「すること」をいつまでも持っていなければ、ぼけたり、頼ったりする人が多くなる。基本的には老人だけのマンションはよくない。いろいろの人がシェアし合う形態にすべきだ。【50代女性】

高齢者だけを集めて何かをするという発想はしない。基本的には一般家庭の街の中で老若男女が共に暮らすことが重要。その為の仕組づくり。 老人向けマンションも街の中に位置し、街の中の各種施設、文化を享受できる仕組。その他に施設やインフラの手直し、変更。 高齢者サービスネットワーク - 快適に安全に楽しく、生きがいを持って生活できるサービス網（医療システム、娯楽システム、趣味システム他）【50代男性】

## 5 . 男女の役割・家族関係

男女の役割や家族関係、地域コミュニティのあり方など



これからの20年、30年後の社会では、当然ながら生活を取りまく社会経済環境は大きく変わる。そこにおいて、夫婦、家族、社会の仕組みも変わらざるを得ないが、多い意見は、援護を要する高齢者への対応を、家族、それも妻や娘といった女性の力に依存するのではなく、多様な選択肢を可能とする社会の変革である。女性の社会進出について、識者の見方は一致している。しかし、その担っていた機能についての代替を、市場や地域社会に求めようという視点には、必ずしも肯定的ではない。高齢者本人や、夫、むすこといった男性の意識変革も求められている。

## 【識者の意見】

血縁にとらわれない家族関係のあり方を探る。その地域の高齢者は、その地域の人達と共に生活するという意識を育てる。そのためのカウンセリング機構を地域につくる。核家族でも地域の親制度として、擬似家族をカウンセリングによりつくり、核家族や高齢者が孤独にならないよう交流をもつ。【20代女性】

現役引退後の男性については、徐々に意識変革で男女役割分担の同質化が促進されなければならないと思うが、長い生活習慣や熟練度からも期待が強過ぎては、男性側も困惑的状況が多いと思われる。家庭内でない社会的役割では当然、男女均等法の精神が適用されよう。【50代男性】

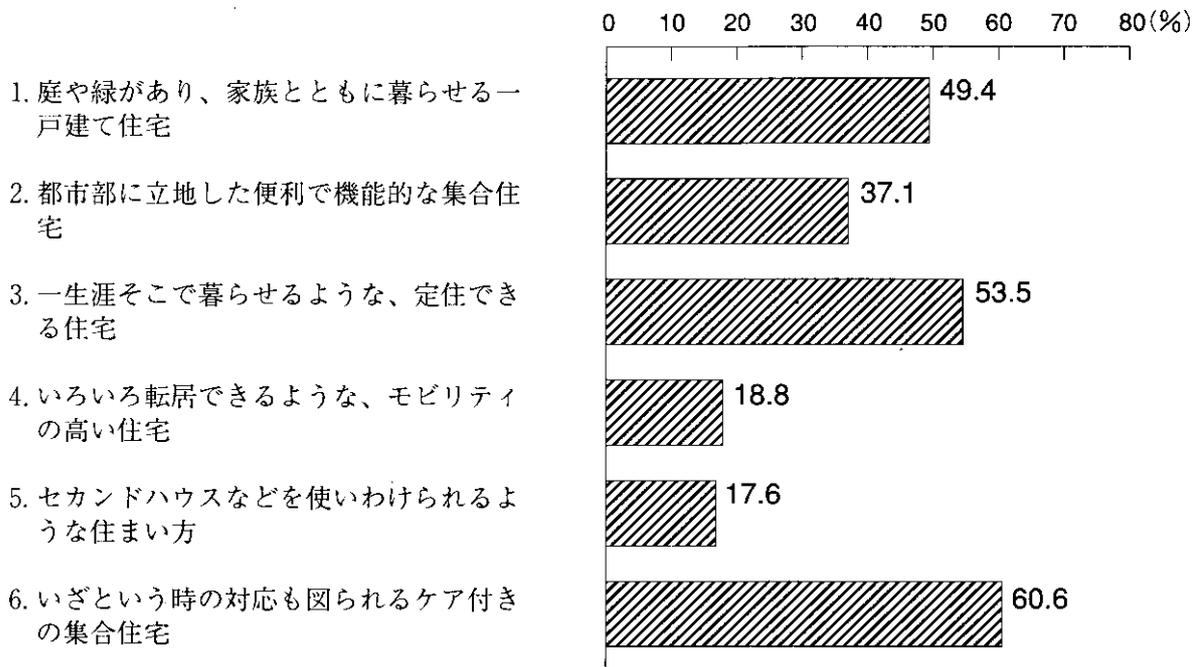
これからは女性の社会における役割がますます大きくなる。男女間の役割意識は大きく変わる方向にある。性の違いによる役割の分担は残るであろうが、従来に比べて男女の役割はかなりオーバーラップしてくる。但し、男性の介護担当や夫婦別姓のようなドラマチックな変革は、我が国では無理であろう。風土的にできる事とできない事がある。家族関係、地縁関係が希薄になりつつあるので、地域コミュニティの努力でそれを補ってゆかねばならない。【40代男性】

男の意識改革がぜひ必要、女性の苦勞がわかっていない。また男が家庭に寄与するためには会社等職場での仕組みも変えていく必要がある。基本的に、高齢者の扶養等は家族の問題と思うが、現状、親（＝即ち高齢者）の側のわがままと子供（息子や娘夫婦）の無理解があり、自分達の責任問題としてとらえていない。相互に“甘え”があり、安易に行政や、社会に責任転化する傾向がある。意識改革を徹底して行わねばならない。【40代男性】

理由のない男女差別を無くすることが先ず大切、頭の切替えは老人になってからでは難しい。得手、不得手はあるが、男の仕事、女の仕事という考え方から変えていかないと過剰な介入もわずらわしいもの。個人としての尊厳、個の確立がないと役割分担もうまくいかない。個を尊重した上で初めて役割分担も押し付けでなくできる。画一主義、精神主義も好ましくない。老人は多少ボケたからといって、幼児のように扱われているのを見ると馬鹿にされているようにも見える。【50代男性】

家族関係や男女の役割分担は事前に十分相談をしておくことが基本である。それでも現実には直面した時には、色々な問題が起こり得るのが実態である。その時の対応としては、家庭裁判所を充実し気軽に相談できる仕組みをつくべきであろう（無料）。適任者は裁判所関係者に限定せず、相談員試験合格者とすれば沢山いる。【60代男性】

## 6 . 高齢者の住まいの環境



高齢者にとって安心で、快適な住まい環境については、一番多いのがケア付き住宅などの、医療等の面での高機能な住宅環境への要望である。住宅面では、健常な高齢者については、ウィークリー、あるいはシーズンによって棲み分けられるような弾力的な住まい方が可能となる生活が理想としてはあるが、肉体的、健康的なハンディに対する配慮への意見、あるいはそのための家族形成を可能とする住まいづくりに対する意見が多い。

## 【識者の意見】

生涯暮らせる住宅を持つことが必要条件と考えるならば、その住宅の環境条件として・物価の安定（安い所）…低所得でも生活できる・交通条件の良い所・病院等の社会資本が整っている所・安価で住宅の取得が可。以上、地方拠点都市が適合、地方都市の住宅を取得する方法として・公的融資を現在住む住宅に限定せず、生涯住宅取得貸付等の幅広い運用が必要と考える。

【40代男性】

専有部分内のことならある程度必要に応じて変更できるが、町の整備は当初から弱者対応としておかないと、弱者を疎外する町となってしまう。車椅子でどこまででも自由に行けることを当たり前のこととして義務づける。【20代女性】

庭や緑があるに越したことはないし、ハイテクを利用した機能住宅であれば、便利性と電化された施設の快適性が享受できるので、高齢者の環境をより高度に求めても仕方ない。最終的には緊急事態発生時のケアが約束される点が高齢住宅の眼目であろう。【50代男性】

今日、都会生まれの都会育ち、都会を離れられない高齢者は多数である。高齢者は田舎でノンビリ暮らせ、これに公共が力を貸せという発言が未だに一部の民間、行政サイドにあるが、これは地方出身（田舎生まれ）の人達の言い分で、今日既に都会しかつながらを持たない高齢者は多く、今後その数はますます多くなる。マンションは高齢者に不適というのも、マンションに住んだことのない人達の場合が多い。留意点である。【60代男性】

過大な期待を持たすことには、賛成できない。高齢者自身が自分の問題として、十分に検討し研究すべき問題であり、企業や行政はその補助的役割で十分。【60代男性】

持ち家であろうと賃貸住宅であろうと、定住できるための税法上、貸借契約関係法規上の措置が最重要。ケア付き集合住宅、老人ホームといった発想は高齢者を社会から隔離するものでしかない。在宅ケア、救急システムなど行政主導の福祉が必要。国、自治体所有の公共空間を保持、増加させ将来の高齢者の憩いの場、生涯教育の場、各種福祉事業の場とすることを緊急に開始しなければならない。【40代男性】

個性、家庭は尊重すべきもの。便利さは必要だが、安易さを追うべきではない。工夫も努力もいらぬ生活となってはボケるのみ、バックに安全があることは重要だが。【50代男性】

## 7 . 超高齢社会に向けての個人、家族、社会システムのあり方

最後に、超高齢社会に向けて、高齢者本人および家族、雇用・就業システム、余暇・学習システム、医療・福祉システムのあり方について、どのような改革が必要となるかを、それぞれ自由記述で提案してもらっている。以下では、それぞれの項目別に、いくつかの意見を抜き出して掲げた。

### (1) 高齢者本人および家族の課題

#### 【識者の意見】

本人も自分の目標は何かを家族共々に考えたり、それらに対しバックアップするヒューマンリレーションが必要。【40代男性】

本人に必要なのは若くないという本当の自覚。若いつもりと若いとは違う。家族は逆にあまり老人扱いしないこと。発言を尊重することと言いなりになることはまた違う。十分話し合える空気をいつも持っていることが重要。【50代男性】

高齢者という意識より、社会の構成員の重要な一員であるとの意識改革。家庭において、高齢者に自覚と責任を持った役割の分担を担ってもらうこと。【30代男性】

高齢者の面倒を高齢に達した子供が見るということもあり得る。今後、やはり老後は公的なものに頼るのも仕方がないことだという認識を各自が持つべきである。【30代女性】

家族意識の変革。特に高齢者は子供の世話にならないなんて思うな。最後の最後は子供が面倒を見るのだから。【50代男性】

## (2) 雇用・就業システム・制度の改革

## 【識者の意見】

リタイアという言葉がなくしたい。能力別の仕事を。高齢になっても出来る仕事を少しずつでも分担して出来るようなシステム。【50代女性】

柔軟な転職システム、ライフステージに応じた能力開発、短時間就業の制度化、在宅勤務、サテライトオフィス等を取り込んだ就業システム。【40代男性】

企業、役所でもっと中途採用システムを取り入れること。大卒、新卒を中心とした採用システムを全く無くすことは無理にしても、もっとフレキシブルな採用方針をとる中で、高齢者の雇用枠の拡大も可能になるのでは。【50代女性】

効率優先の雇用、就業を改革し、豊かな生活の一部として働く、という働き方を可能にする労働価値観を新たに持つ。【30代女性】

フルタイム以外の雇用でも、労働条件、身分の保証、雇用の安定が確保されるよう制度的な補助が必要。【30代男性】

人生の後半を自分の自由意思で自由に選択し実行できるシステム、制度が必要。それとあらゆる点で手続きの簡素化が必要。【50代男性】

若い女性の転職紹介紙だけが目立つ。行政、マスコミ界含めて、高齢者でもできる仕事が目につきやすいような情報を提供することからはじめたらどうだろうか。【50代男性】

(3) 余暇・学習システム・制度の改革

**【識者の意見】**

技術・技能・知識等の人材登録と教授など、これをいかす場の斡旋を現在のお座なりのバンク制度のようなものでなく、地域別にきめ細かく設立し、もっと充実させ、ネットワークのシステム化をすること。【50代男性】

仲間（共通の趣味を持つ）の情報、しかも歩いて行ける範囲の仲間、及び場所の提供 コンピュータじいさん、ばあさんの時代。キーボードが怖くない高齢者の出現。【30代男性】

行政は既に相当程度整備しており、あえていえば、適切な情報提供の工夫が必要。あとは市場メカニズムに委ねる。【40代男性】

若い時から仕事以外の学習ができる体制作り【50代男性】

何をするにも情報が必要。現実には極めてプワー。各種情報センターが地区毎に必要。  
【50代男性】

高齢者だけを隔離し、特別扱いするシステム制度は良くない。若い人と共に何でもやりたいと思っているに違いない。【50代男性】

## (4) 医療・福祉システム・制度の改革

## 【識者の意見】

「寝たきりをつくらない街」宣言を行い、それに賛同する人に住んでもらい、一貫した福祉システムをつくる。介護基金などを考える。【20代女性】

看護婦や介護人の労働条件改善と希望者が増えるような保障を与えること。【50代男性】

開業医中心の健保制度の全面的見直し、薬漬け医療の追放。 ホームドクター、ケースワーカーから総合病院までの連絡システムの構築と個人情報の公開。 看護婦、ケースワーカーなどの地位の向上。【40代男性】

日本の医療制度は出来高払い制から人頭払い制（地域の住民管理、請負）の方向に少し振れた方がよい。【40代男性】

医療と福祉を制度的にできるだけ一体として運営すること。例えば、病院と福祉事業を一体とした施設が必要。医療費を抑制し、住民の健康管理に積極的な病院。自治体がそのためにかえって医療費収入減で病院経営が苦しくなる矛盾を解消すること。【30代男性】

家庭での医療、往診システムを通例化。 夫婦の片方が入院すれば、2人で病院生活のできるシステム。【40代男性】

医療も大切だが、予防医療をもっと充実する。【50代男性】

安らかな死、気分のよい死、誇りを持ったままの死など、「死」を迎えられる制度や施設づくりを。QOLのためのターミナルケアなど。【60代男性】

## — 調査票(単純集計結果) —

『超高齢時代における社会シテスム  
に関する有識者アンケート』  
調査票(単純集計結果)

問1	高齢者の就業についていかがいます。健康な高齢者で就業への意欲がある人が就業を続けられるためには、どのような社会の仕組みになっている必要があるでしょうか。	
1	高齢者の就労を排除しないように、一定の雇用枠を義務づけるような法的な制度づくりをする。	35.9
2	年功型賃金体系が企業にとっての高齢者雇用を困難にしているの、年齢に関わりなく能力に応じた賃金体系にすること。	45.3
3	終身雇用の下での退職金制度が企業のコスト負担となって高齢者雇用をさまたげているので、退職金制度を大幅に見直すこと。	19.4
4	定年年齢の大幅な引き上げ、または定年制廃止。	34.1
5	高齢者が働きやすいように、労働時間や日数を弾力的なものにする。	74.7
6	就労によって収入を得ることが公的年金の支給面で不利にならないような措置をとること。	64.1
	不明	0.6
問2	前問とは逆に、仕事をやめたいと考えている高齢者が、安心して仕事を離れられるようにするにはどのようなことが必要になっているでしょうか。	
1	老後生活の経済的不安がないように、公的年金を充実する。	46.5
2	企業の定年年齢と年金支給開始年齢をうまくリンクさせる。	60.0
3	退職金制度が途中退職を不利にしているの、退職金制度を見直す。	21.8
4	終身雇用制度が途中退職や転職を不利にしているの、仕事をやめたり、必要な時はまた働けるような弾力的な雇用制度、労働力市場をつくる。	47.1
5	人々の意識や社会の仕組みが会社中心主義であることが問題で、仕事以外の生きがいづくりや人々の意識変革が重要だ。	62.9
	不明	2.4

問3	超高齢社会においては、高齢者も社会において活躍し、社会の一員として役割が担えれば理想的だと思いますが、そのためにはどのようなことが必要になっているでしょうか。	
1	基本的には経済的な心配のないことが重要だから、公的年金など社会保障を手厚くするべきだ。	39.4
2	社会保障にたよらないでも生活の心配がないように、若い時代から蓄えをつくったり、年をとってから働けるような、高齢者本人の経済的自立が必要だ。	36.5
3	何よりも本人が自立することを自覚する必要がある。そういった意識のめざめを支援する仕組みが必要だ。	59.4
4	高齢者本人が仕事以外の生きがいや趣味、技能を持つ必要があり、そのための生涯教育が必要だ。	57.6
5	老後の生活の仕方を、仕事を継続するか、リタイアするかといった2分法ではなく、いろいろな生き方を選択できるように多様な選択肢が用意された社会をつくるべきだ。	62.4
6	高齢者も社会の一員として、一定の役割や責任を担っていくことが本当の意味の社会参加だ。	67.6
7	高齢者に社会的役割や責任を期待するのは無理だから、何らかの社会参加を可能とするような援助をするべきだ。	11.2
	不明	0.0

問4 将来は、1人暮らしや夫婦だけの高齢者の増加が予想されます。もちろん介護を要する高齢者には援助の手が必要ですが、健康な人であっても、いざという時の備えが必要と考えられますが、高齢者の暮らしにとってどのようなことが必要になっているのでしょうか。

- |   |                                                                                |      |
|---|--------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 | 基本的には家族の支えが重要だから、同居を可能とする住宅や家族の転勤などへの配慮が必要だ。                                   | 41.8 |
| 2 | 1人あるいは夫婦だけといった暮らしを望む老人もいるし、家族の同居を無理にすすめることもできないから、地域社会や行政サイドがこうした老人への対応を図るべきだ。 | 66.5 |
| 3 | 老人向けマンションや緊急通報システムなど、有料の市場サービスがいろいろできることが好ましい。                                 | 46.5 |
| 4 | 老人同士が交わるようないろいろな形のクラブ組織を育成するべきだ。                                               | 42.4 |
|   | 不明                                                                             | 2.4  |

問5 超高齢社会では、人々の意識・価値観も大きく変化することが予想されますが、高齢者だけでなく、すべての人が安心して生きいきと暮らせるには、男女の役割や家族関係、地域コミュニティのあり方などは、どのような必要があるのでしょうか。

- |   |                                                                                          |      |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1 | 女性が社会的にもますます活動できるようにすべきだから、家庭機能を代替してくれるような市場サービスの充実が望まれる。                                | 24.7 |
| 2 | 家庭機能の代替には、その機能を補完するような地域社会の発展を図ることが重要だ。                                                  | 28.8 |
| 3 | 女性に負担がかかりすぎている介護の問題などを解決するためには、男性も介護を担えるようなより大胆な制度的な対応を図るべきだ。                            | 52.9 |
| 4 | 国際化が一層進展して医療や福祉、あるいは地域サービスにおいても外国人労働力に期待する度合いが増すから、これに対応した制度や意識を持たなければならない。              | 25.9 |
| 5 | 女性の権利としての社会的な自立を促進するためにも、夫婦別姓などの制度改革が必要だ。                                                | 14.1 |
| 6 | これまでの常識では考えられない超高齢社会に対応していくには、従来の男女の役割意識を大きく変革することが必要で、そのための支援を行政的にも行うべきだ。               | 53.5 |
| 7 | 家族関係がゆるやかになり、子供を頼りにするよりも、有料老人ホームなどで老後を過ごそうとする高齢者が増えるから、行政や市場でもそうしたサービス・施設の供給を増やす方向が好ましい。 | 51.8 |
| 8 | 老後はたとえ別居でも近くに住んでいたいという家族の意識は変わらないから、住宅の選択のしやすさなどの対応策を図るべきだ。                              | 57.6 |
|   | 不明                                                                                       | 2.4  |

問6 高齢者の住まいの環境としてはどのようなものが望ましいと思いますか。  
次の例示的項目のうち、必要があるとお考えのものにいくつでも○印をつけてください。

1 庭や緑があり、家族とともに暮らせる一戸建て住宅	49.4
2 都市部に立地した便利で機能的な集合住宅	37.1
3 一生涯そこで暮らせるような、定住できる住宅	53.5
4 状況に応じていろいろ転居できるような、モビリティの高い住宅	18.8
5 主たる住まいと、週末や余暇のためのセカンドハウスなどを使い分けられるような住まい方	17.6
6 いざという時の対応も図られるケア付きの集合住宅	60.6
	不明 1.8

---

## III 主な参考文献

### 〔単行本〕

- 秋山哲男編『高齢者の住まいと交通』1993年、日本評論社
- 伊藤隆敏『消費者重視の経済学』1992年、日本経済新聞社
- 大熊由紀子『「寝たきり老人」のいる国いない国』1990年、ぶどう社
- 大熊一夫・由紀子編著『ほんとうの長寿社会を求めて』1992年、ぶどう社
- 大沢真理『企業中心社会を超えて』1993年、時事通信社
- 岡本祐三『医療と福祉の新時代』1993年、日本評論社
- 金森久雄・伊部英男編『高齢化社会の経済学』1990年、東京大学出版会
- 金森久雄・島田晴雄・伊部英男編『高齢化社会の経済政策』1992年、東京大学出版会
- 小室明子『看取ること、生きること』1993年、アドア出版
- 菅原真理子『21世紀のシナリオ』1984年、中央法規出版
- 島田とみ子『年金入門』1991年、岩波新書
- 島田晴雄・清家篤『仕事と暮らしの経済学』1992年、岩波書店
- 清家篤『高齢者の労働経済学』1992年、日本経済新聞社
- 全国婦人税理士連盟・あごら編集部共編『女性と税制』1993年、BOC出版部
- 高山憲之『年金改革の構想』1992年、日本経済新聞社
- 高山憲之監修・全国生命保険労働組合連合会編『2016年団塊の世代の老後』1991年、池田書店
- 暉峻淑子『豊さとは何か』1989年、岩波新書
- 東京弁護士会／女性の権利に関する委員会編『これからの選択夫婦別姓』1990年、日本評論社
- 萩原清子監修『自分の街で老後を迎えたい』1993年、(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会
- 八田達夫・小口登良『年金改革-市場収益方式への移行』(社会保障研究所編「年金」リーディングス日本の社会保障3)1992年、有斐閣
- 布施晶子『結婚と家族』1993年、岩波書店
- 丸尾直美『日本型福祉社会』1984年、日本放送出版協会
- 丸尾直美『総合政策論』1993年、有斐閣
- 宮島洋『高齢化時代の社会経済学』1992年、岩波書店
- 村上清『年金改革』1993年、東洋経済新報社
- 山井和則『世界の高齢者福祉』1991年、岩波新書
- 山井和則『スウェーデン発住んでみた高齢社会』1993年、ミネルヴァ書房
- 山内豊徳『福祉の国のアリス』1992年、八重岳書房
- M・ハマー&J・チャンピー『リエンジニアリング革命』(野中郁次郎監訳)1993年、日本経済新聞社
- ロバート・B・ライシュ『ザ・ワーク・オブ・ネーションズ』(中谷巖訳)1991年、ダイヤモンド社

## 〔報告書等〕

神奈川県自治総合研究センター平成2年度研究チームB『かながわに住みたい』1991年  
神奈川県自治総合研究センター平成3年度研究チームA『神奈川のターミナルケア』1992年  
神奈川県自治総合研究センター平成4年度研究チームA『住宅ケアの総合化』1993年  
経済企画庁編『平成4年版国民生活白書』1992年、大蔵省印刷局  
経済企画庁編『平成5年版国民生活白書』1993年、大蔵省印刷局  
経済企画庁国民生活局編『個人の生活を重視する社会へ』1993年、大蔵省印刷局  
経済企画庁総合計画局監修・2010年地域居住ビジョン研究会編集『2010年の地域と住居』1991年、ぎょうせい  
経済企画庁総合計画局編『活力ある高齢化社会を目指して』1985年、大蔵省印刷局  
経済企画庁総合計画局編『21世紀のサラリーマン社会』1985年、東洋経済新報社  
建設省建設政策研究センター『オピニオン集「次世代への扉」』1992年  
建設省建設政策研究センター『高齢者住宅整備による介護費用軽減効果』1993年  
国民生活センター編『高齢者の自立をめぐる生活問題』1991年、中央法規出版  
(財) 財政経済協会『高齢社会のグランドデザイン<総論、資産・マクロ、雇用・地域、年金、医療、生活スタイル・ケア>』1992年  
(財) 生命保険文化センター『長寿社会は選択の時代』1988年  
総務庁長官官房老人対策室編『長寿社会対策の動向と展望(平成5年)』1993年、大蔵省印刷局  
労働省編『人間尊重の時代への提言』1992年、大蔵省印刷局  
労働省『男女がいきいき暮らせる社会づくりのために-男女がいきいき暮らせる社会づくり懇話会提言-』1993年  
労働大臣官房政策調査部編『資産格差』1991年、大蔵省印刷局  
労働省職業安定局編『労働力需給の長期展望』1992年、大蔵省印刷局

## 〔雑誌〕

『アンフィニ』住信基礎研究所  
第11号「特集フレックスワーク」1994年1月  
『季刊・自治体学研究』神奈川県自治総合研究センター  
第42号「高齢化に対応した社会システム」1989年9月  
第58号「自立と選択の高齢社会」1993年9月  
『建築文化』彰国社  
Vol.47 551「特集高齢化社会の居住環境」1992年9月  
『ジュリスト』有斐閣  
1021「特集パートタイム労働をめぐる現状と課題」1993年4月  
『地域政策』第一法規出版  
Vol.10「特集コミュニティを考える」1993年夏号